

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄						備考			
計画の区分	学部の設置									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン ジュンセイガクエン 学校法人 順正学園									
フリガナ大学の名称	キュウシュウホケンフクシダイガク 九州保健福祉大学 (Kyushu University of Health and Welfare)									
大学本部の位置	宮崎県延岡市吉野町1714番1									
大学の目的	<p>本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶することを目的とする。</p>									
新設学部等の目的	<p>心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、心理学の知識を活用し臨床能力の高い言語聴覚士として活躍できる人材を養成する。</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	臨床心理学部 [School of Clinical Psychology]	4	40	—	160	学士 (臨床心理学)	令和2年4月 第1年次	宮崎県延岡市 吉野町1714番地1		
	臨床心理学科 [Department of Clinical Psychology]									
計		40	—	160						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	九州保健福祉大学 保健科学部 (廃止) 作業療法学科 (△160) 言語聴覚療法学科 (△160) 臨床工学科 (△160) 視機能療法学別科 (廃止) (△80) ※令和2年4月学生募集停止 生命医科学部 生命医科学科 [定員増] (20) (令和2年4月)									
教育課程	新設学部等の名称		開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
			講義	演習	実験・実習	計				
	臨床心理学部 臨床心理学科		126 科目	28 科目	13 科目	167 科目	124 単位			
教員の組織概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	臨床心理学部 臨床心理学科		6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	51 (21)
		計		6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	—
	既設分	社会福祉学部 スポーツ健康福祉学科		4 (4)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	12 (12)	0 (0)	58 (58)
		社会福祉学部 臨床福祉学科		6 (6)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	36 (36)
		薬学部 薬学科		16 (16)	7 (7)	6 (6)	4 (4)	33 (33)	0 (0)	9 (9)
		薬学部 動物生命薬科学科		4 (4)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	34 (34)
		生命医科学部 生命医科学科		12 (12)	6 (6)	3 (3)	1 (1)	22 (22)	0 (0)	16 (16)
		通信教育部 社会福祉学部 臨床福祉学科		6 (6)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	36 (36)
計	がん細胞研究所等		10 (10)	1 (1)	1 (1)	6 (6)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	
	計		52 (52)	18 (18)	21 (21)	15 (15)	106 (106)	0 (0)	—	
合計			58 (58)	21 (21)	24 (24)	15 (15)	118 (118)	0 (0)	—	

全ての専任教員が通学・通信を併せ持つ

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		27 (27)	22 (22)	49 (49)					
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)	4 (4)	5 (5)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	2 (2)	2 (2)					
計		28 (28)	28 (28)	56 (56)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	201,822.00 m ²	0.00 m ²	0 m ²	201,822.00 m ²					
	運 動 場 用 地	21,174.00 m ²	0.00 m ²	0 m ²	21,174.00 m ²					
	小 計	222,996.00 m ²	0.00 m ²	0 m ²	222,996.00 m ²					
	そ の 他	10,506.74 m ²	0.00 m ²	0 m ²	10,506.74 m ²					
合 計	233,502.74 m ²	0.00 m ²	0 m ²	233,502.74 m ²						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		38,119.10 m ² (38,119.10 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	38,119.10 m ² (38,119.10 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	34 室	41 室	87 室	1 室 (補助職員 人)	1 室 (補助職員 人)					
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数						
	臨床心理学部臨床心理学科			12 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	臨床心理学部 臨床心理学科	4,314 [909] (4,314 [909])	27 [6] (27 [6])	6 [6] (6 [6])	20 (20)	1,591 (1,591)	3 (3)			
	計	4,314 [909] (4,314 [909])	27 [6] (27 [6])	6 [6] (6 [6])	20 (20)	1,591 (1,591)	3 (3)			
図書館		面積	閲覧座席数	取 納 可 能 冊 数		大学全体				
		1,898 m ²	361	114,086						
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体				
		1,879.20 m ²	柔 道 場 225.00 m ²	剣 道 場 217.50 m ²						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
		教員1人当り研究費等		355千円	332千円	326千円	326千円			
		共同研究費等		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円			
		図 書 購 入 費	805千円	200千円	200千円	200千円	200千円			
	設 備 購 入 費	175,000千円	300千円	300千円	300千円	300千円				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	1,503千円	1,203千円	1,203千円	1,203千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等							

既設大学等の状況	大学の名称		吉備国際大学						所在地		
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度			
		年	人	年次人	人		倍	年度			
	社会学研究科										
	社会学専攻 博士(後期)課程	3	4	—	12	博士 (社会学)	0.16	平成9年度	岡山県高梁市 伊賀町8番地		
	社会学専攻 博士(前期)課程	2	12	—	24	修士 (社会学)	0.25	平成7年度			
	保健科学研究科										
	保健科学専攻 博士(後期)課程	3	3	—	9	博士 (保健学)	1.22	平成17年度			
	保健科学専攻 博士(前期)課程	2	6	—	12	修士 (保健学)	0.50	平成12年度			
	心理学研究科										
	心理学専攻 博士(後期)課程	3	2	—	6	博士 (心理学)	0.16	平成18年度			
	臨床心理学専攻 修士課程	2	—	—	—	修士 (臨床心理学)	—	平成16年度		平成31年度より学生募集停止	
	心理学専攻 博士(前期)課程	2	5	—	10	修士 (心理学)	0.20	平成22年度			
	地域創成農学研究科										
	地域創成農学専攻 博士(後期)課程	3	2	—	2	博士 (農学)	0.50	平成31年度	兵庫県南あわじ市 志知佐礼尾370番1		
	地域創成農学専攻 博士(前期)課程	2	4	—	8	修士 (農学)	0.62	平成29年度			
	(通信制)社会福祉学研究科										
	社会福祉学専攻 修士課程	2	—	—	—	修士 (社会福祉学)	—	平成14年度		平成31年度より学生募集停止	
	(通信制) 連合国際協力研究科										
	国際協力専攻 修士課程	2	7	—	14	修士 (国際協力学)	1.00	平成18年度			
	(通信制)心理学研究科										
	心理学専攻 博士(後期)課程	3	3	—	9	博士 (心理学)	0.55	平成18年度			
	(通信制)保健科学研究科										
	理学療法専攻 修士課程	2	15	—	30	修士 (理学療法学)	0.40	平成20年度			
	作業療法専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (作業療法学)	0.60	平成22年度			
	(通信制)知的財産学研究科										
	知的財産学専攻 修士課程	2	30	—	60	修士 (知的財産学)	0.16	平成20年度			
	社会科学部										
	経営社会学科	4	60	3年次 10	260	学士 (経営社会学)	0.75	平成25年度	岡山県高梁市 伊賀町8番地		
	スポーツ社会学科	4	100	—	380	学士 (スポーツ社会 学)	0.82	平成17年度		平成31年度より入学定員減 (△20人)	
	保健医療福祉学部										
	看護学科	4	60	3年次 10	260	学士 (看護学)	0.90	平成7年度			
	理学療法学科	4	40	—	160	学士 (理学療法学)	1.07	平成7年度			
	作業療法学科	4	40	—	160	学士 (作業療法学)	0.66	平成7年度			
	社会福祉学科	4	—	—	—	学士 (社会福祉学)	—	平成23年度		平成31年度より学生募集停止	
	心理学部										
	心理学科	4	50	—	190	学士 (心理学)	0.74	平成19年度		平成31年度より入学定員減 (△10人)	
	子ども発達教育学科	4	40	—	160	学士 (子ども発達教育 学)	0.41	平成23年度			
	農学部										
	地域創成農学科	4	50	3年次 10	240	学士 (地域創成農学)	0.65	平成25年度	兵庫県南あわじ市 志知佐礼尾370番1	平成30年度より入学定員減 (△10人)	
	醸造学科	4	40	—	80	学士 (醸造学)	0.55	平成30年度			
	外国語学部										
	外国学科	4	50	—	260	学士 (外国語学)	0.51	平成26年度	岡山県岡山市北区 奥田西町5番5号	平成30年度より入学定員減 (△30人)	

	アニメーション文化学部 アニメーション文化学科	4	40	—	160	学士 (アニメーション文化学)	0.53	平成26年度	岡山県高梁市 伊賀町8番地				
	通信教育部心理学部 子ども発達教育学科	4	50	2年次30 3年次30	350	学士 (子ども発達教育学)	0.23	平成24年度					
	大 学 の 名 称	九州保健福祉大学											
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地				
既設 大学等 の 状 況	医療薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程	4	4	—	16	博士 (医療薬学)	0.37	平成24年度	宮崎県延岡市 吉野町1714番1	平成31年度より入学定員減 (△25人) 編入学定員減 (△3人)			
	(通信制)連合社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士(後期)課程	3	5	—	15	博士 (社会福祉学)	0.46	平成16年度					
	(通信制)社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士 (社会福祉学)	0.17	平成14年度					
	(通信制)保健科学研究科 保健科学専攻 博士(後期)課程	3	3	—	9	博士 (保健科学)	0.22	平成16年度					
	保健科学専攻 博士(前期)課程	2	7	—	14	修士 (保健科学)	1.35	平成14年度					
	社会福祉学部 スポーツ健康福祉学科	4	40	3年次 2	164	学士 (社会福祉学)	0.97	平成16年度					
	臨床福祉学科	4	40	3年次 2	239	学士 (社会福祉学)	0.52	平成11年度					
	保健科学部 作業療法学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	0.40	平成11年度					
	言語聴覚療法学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	0.46	平成11年度					
	視機能療法学科	4	—	—	—	学士 (保健科学)	—	平成11年度			平成31年度より学生募集停止		
	臨床工学科	4	40	—	190	学士 (保健科学)	0.36	平成19年度			平成31年度より入学定員減 (△10人)		
	薬学部 薬学科	6	100	2年次3 4年次3	824	学士 (薬学)	0.91	平成15年度			平成31年度より入学定員減 (△40人)		
	動物生命薬科学科	4	40	—	160	学士 (動物生命薬科学)	0.44	平成20年度					
	生命医科学部 生命医科学科	4	60	—	240	学士 (生命医科学)	0.95	平成27年度					
	通信教育部社会福祉学部 臨床福祉学科	4	500	2年次30 3年次150 4年次10	2400	学士 (社会福祉学)	0.16	平成14年度					
	附属施設の概要	名 称 :	九州保健福祉大学QOL研究機構社会福祉学研究所 九州保健福祉大学QOL研究機構保健科学研究所 九州保健福祉大学QOL研究機構薬学研究所 九州保健福祉大学QOL研究機構がん細胞研究所										
		目 的 :	学位分野の研究										
	所 在 地 :	宮崎県延岡市吉野町1714番1 (本学敷地内)											
	設 置 年 月 :	平成17年2月											
	規 模 等 :	敷地面積 1,476.95㎡ 建物面積 1,092.08㎡ (QOL研究機構全体)											
	名 称 :	薬草園											
	目 的 :	学位分野の教育研究											
	所 在 地 :	宮崎県延岡市吉野町1714番1 (本学敷地内)											
	設 置 年 月 :	平成15年4月											
	規 模 等 :	総面積 3,531㎡											

教 育 課 程 等 の 概 要

(臨床心理学部臨床心理学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
大学共通基礎科目	共通英語	英語Ⅰ 英語Ⅱ	1前 1後	2 2		○ ○					1 1					
	教情情報	情報処理入門 情報処理演習	1前 1後	2 2		○ ○	○								兼1 兼1	
	総合教育	キャリア教育	2後	2		○			1							
		コミュニケーション論	1後	2		○										兼1
		QOLと人間の尊厳	1前	2	2	○										兼1
		日向国地域論	1後	2		○			1							
		国際保健福祉論 ボランティア活動	2前 1通	2 2		○ ○			1 1							兼1
学部共通基礎科目	社会と文化	英語コミュニケーション	2前	2		○					1					
		中国語Ⅰ	1前	2		○									兼1	
		中国語Ⅱ	1後	2		○									兼1	
		日本語Ⅰ	1前	2		○									兼1	
		日本語Ⅱ	1後	2		○									兼1	
		日本語Ⅲ	2前	2		○									兼1	
		日本語Ⅳ	2後	2		○									兼1	
		日本語総合講座Ⅰa	1前	2		○									兼1	
		日本語総合講座Ⅰb	1後	2		○									兼1	
		日本語総合講座Ⅱa	1前	2		○									兼1	
		日本語総合講座Ⅱb	1後	2		○									兼1	
		哲学	1後	2		○			1							
		倫理学	2後	2		○			1							
		社会学	1前	2		○									兼1	
	日本国憲法	2前	2		○									兼1		
	経済学	2前	2		○									兼1		
	生物学	1後	2		○									兼1		
	インターンシップⅠ	1後	1		○									兼1		
	インターンシップⅡ	2前	1				○							兼1		
	インターンシップⅢ	2後	1				○							兼1		
教 育 健 康	健康科学論	1後	2		○									兼1		
	生涯スポーツ論	1前	2		○									兼1		
	生涯スポーツ実習Ⅰ	1前	1				○							兼1		
	生涯スポーツ実習Ⅱ	1後	1				○							兼1		
基 礎 演 習	基礎演習Ⅰ	1前	1				○		6	3	3					
	基礎演習Ⅱ	1後	1				○		6	3	3					
小計 (36科目)		—	4	61	0	—			6	3	3	0	0	兼12		
専 門 基 礎 科 目	社会福祉学	1後		2		○			1							
	心理学概論	1前		2		○			1							
	臨床心理学概論	1後		2		○			1							
	心理学研究法	1後		2		○								兼1		
	心理学統計法	1前		2		○								兼1		
	臨床医学	2前		2		○								兼1		
	解剖学	1後		2		○								兼1		
	生理・病理学	2後		2		○								兼1		
	人体の構造と機能及び疾病	1後		2		○								兼2		
	発達心理学	1前		2		○								兼1		
	知覚・認知心理学	2前		2		○					1					
	学習・言語心理学	2前		2		○			1							
	心理測定法演習	3前		1			○				1					
	精神疾患とその治療	2前		2		○								兼1		
	医療統計学演習	2前		2			○				1					
小計 (15科目)		—	0	29	0	—			2	1	1	0	0	兼8		

公認心理師系科目	公認心理師の職責	4前		2		○			1									
	感情・人格心理学	3後		2		○											兼1	
	神経・生理心理学	2後		2		○											兼1	
	社会・集団・家族心理学	1後		2		○			1									
	障害者・障害児心理学	2後		2		○											兼1	
	心理的アセスメント	2後		2		○			1									
	心理学的支援法	3前		2		○			1								兼1	
	健康・医療心理学	3前		2		○											兼1	
	福祉心理学	3後		2		○												兼1
	教育・学校心理学	3前		2		○				1								
	司法・犯罪心理学	3後		2		○				1								
	産業・組織心理学	3後		2		○												兼1
	心理学実験	2通		2							1							
	心理演習 I	3前		1			○					1						
	心理演習 II	3後		1			○				1							
	心理実習	4通		2						1		2						
	関係行政論	4前		2			○											兼1
小計 (17科目)	—	0	32	0	—	—		1	2	1	0	0					兼6	
社会福祉系科目	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	1前		2		○												兼1
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	1後		2		○												兼1
	高齢者に対する支援と介護保険制度 I	1前		2		○												兼1
	高齢者に対する支援と介護保険制度 II	1後		2		○												兼1
	相談援助の基盤と専門職 I	1前		2		○												兼1
	相談援助の基盤と専門職 II	1後		2		○												兼1
	現代社会と福祉 I	1前		2		○			1									
	現代社会と福祉 II	1後		2		○			1									
	低所得者に対する支援と生活保護制度	2前		2		○												兼1
	地域福祉の理論と方法 I	2前		2		○												兼1
	地域福祉の理論と方法 II	2後		2		○												兼1
	社会保障 I	2前		2		○												兼1
	社会保障 II	2後		2		○												兼1
	相談援助の理論と方法 I	2前		2		○												兼1
	相談援助の理論と方法 II	2後		2		○												兼1
	相談援助の理論と方法 III	3前		2		○												兼1
	相談援助の理論と方法 IV	3後		2		○												兼1
	権利擁護と成年後見制度	2後		2		○												兼1
	社会調査の基礎	2後		2		○												兼1
	保健医療サービス	3前		2		○												兼1
	福祉行財政と福祉計画	3前		2		○												兼1
	就労支援サービス	3前		1		○												兼1
	福祉サービスの組織と運営	3後		2		○												兼1
	更正保護制度	3後		1		○												兼1
	相談援助演習 I	2前		1				○										兼3
	相談援助演習 II	2後		1				○										兼3
	相談援助演習 III	3前		1				○										兼3
	相談援助演習 IV	3後		1				○										兼3
	相談援助演習 V	4前		1				○										兼3
	相談援助実習指導 I	2後		1			○											兼7
	相談援助実習指導 II	3前		1			○											兼7
	相談援助実習指導 III	3後		1			○											兼7
	相談援助実習	3前		4					○									兼7
小計 (33科目)	—	0	58	0	—	—		1	0	0	0	0					兼15	

言語聴覚療法専門科目	リハビリテーション医学	3前		2		○									兼4	オムニバス
	耳鼻咽喉科学	2後		2		○							1		兼1	オムニバス
	臨床歯科医学・口腔外科学	3前		2		○			1							
	聴覚・発声発語系の構造、機能、病態	2前		2		○									兼1	
	神経系の構造、機能、病態	2前		2		○			2							
	言語学	1後		2		○							1			
	音声学	2前		2		○			1				1			オムニバス
	音響学・聴覚心理学	3前		2		○									兼1	
	言語発達学	1後		2		○					1					
	リハビリテーション概論	1後		1		○					1					
	公衆衛生学	4前		2		○			1							
	言語聴覚障害総論	1後		2		○			4				2			オムニバス
	言語聴覚障害診断学	2前		2		○					1		2			オムニバス
	失語症学Ⅰ	2前		2		○			1							
	失語症学Ⅱ	2後		2		○			1							
	高次脳機能障害学	3前		2		○			1						兼1	オムニバス
	言語発達障害学Ⅰ	2前		2		○							1		兼1	オムニバス
	言語発達障害学Ⅱ	2後		2		○							1		兼2	オムニバス
	言語発達障害学演習Ⅰ	3前		1			○						1			
	言語発達障害学演習Ⅱ	3後		1			○						1		兼2	オムニバス
	発声発語障害学	2前		2		○			1						兼2	オムニバス
	発声発語障害学演習Ⅰ	2後		1			○		2						兼1	オムニバス
	発声発語障害学演習Ⅱ	3前		1			○		2							オムニバス
	嚥下障害学Ⅰ	2後		2		○			1						兼1	オムニバス
	嚥下障害学Ⅱ	3前		2		○			2							
	嚥下障害学演習	3後		1			○		1						兼2	オムニバス
	聴覚障害学Ⅰ	2前		2		○			1							
	聴覚障害学Ⅱ	2後		2		○			1				1			オムニバス
	聴覚検査演習	3後		1			○						1			
	補聴器・人工内耳	3後		2		○			1						兼1	オムニバス
	言語聴覚障害演習Ⅰ	2後		1		○			4	1			3			
	言語聴覚障害演習Ⅱ	3前		1		○			4	1			3			
	言語聴覚障害演習Ⅲ	3後		1		○			4	1			3			
	学外評価臨床実習	3後		4				○	4	1			3			
	学外総合臨床実習	4前		8				○	4	1			3			
小計 (35科目)	—		0	68	0	—		4	1	3	0	0		兼16		
専門分野関連科目	動物人間関係学	1前		2		○				1						
	動物生態学	1後		2		○								兼1		
	動物介在教育学	2後		2		○				1						
	アニマルセラピー概論	2前		2		○				1						
	アニマルセラピー演習Ⅰ	3前		1			○			1						
	アニマルセラピー演習Ⅱ	3後		1			○			1						
	動物適正飼養・トレーニング学	2前		2		○								兼1		
	動物トレーニング実習	2後		1			○							兼1		
	教育心理学	3前		2		○				1						
	教育相談	3後		2		○				1						
	心理尺度検査法実習	4前		1			○		1							
	キャリアアカウンセリング	4前		2		○			1							
	レクリエーション論	2前		2		○								兼1		
	レクリエーション実技	2後		1			○							兼1		
	福祉住環境論	4前		2		○								兼1		
	スクールソーシャルワーク論	3前		2		○			1							
	スクールソーシャルワーク演習	3後		1			○		1							
	医療ソーシャルワーク論	3後		2		○								兼2		
	チーム医療概論	3後		2		○								兼2		
	医療ソーシャルワーク実習指導	4前		1		○								兼2		
	医療ソーシャルワーク実習	4前		1			○							兼2		
	時事福祉学	4前		2		○								兼5		
	連携実践演習	4前		1			○							兼1		
	認知症の理解Ⅰ	3前		2		○								兼1		
	認知症の理解Ⅱ	3後		2		○								兼1		
小計 (25科目)	—		0	41	0	—		2	2	0	0	0		兼12		

総合科目	基礎ゼミⅠ	2前	2				○		2	3	2				
	基礎ゼミⅡ	2後	2				○		2	3	2				
	専門ゼミⅠ	3前	2				○		6	3	3				
	専門ゼミⅡ	3後	2				○		6	3	3				
	専門ゼミⅢ	4前	2				○		6	3	3				
	専門ゼミⅣ	4後	2				○		6	3	3				
小計(6科目)		—	12	0	0		—		6	3	3	0	0		—
合計(167科目)		—	16	289	0		—		6	3	3	0	0	兼51	—
学位又は称号	学士(臨床心理学)		学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係、保健衛生学関係(リハビリテーション関係)									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
基礎科目の中から必修科目4単位を含む24単位以上、専門教育科目から100単位以上を修得し、124単位以上修得すること。 (履修科目の登録の上限:49単位(年間))								1学年の学期区分				2学期			
								1学期の授業期間				15週			
								1時限の授業時間				90分			

九州保健福祉大学臨床心理学部の設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の必要性

平成 11 年 4 月、宮崎県延岡市に、国民一人ひとりの健康の保持・増進、有疾病者の身体・精神の健康回復を図ることに寄与できる人材の養成を目的に、九州保健福祉大学は社会福祉学部（東洋介護福祉学科、社会福祉計画学科、臨床福祉学科）、保健科学部（作業療法学科、言語聴覚療法学科、視機能療法学科）の 2 学部 6 学科編成で開設された。

現在、社会福祉学部はスポーツ健康福祉学科、臨床福祉学科の 2 学科、保健科学部は作業療法学科、言語聴覚療法学科、臨床工学科の 3 学科体制となっている。また、平成 15 年 4 月に設置した薬学部には 6 年制課程の薬学科と 4 年制課程の動物生命薬科学科を配置しており、平成 27 年 4 月には生命医科学部生命医科学科を開設し 4 学部 8 学科体制で教育研究をおこなっている。

大学院教育においては（通信制）社会福祉学研究科修士課程、（通信制）連合社会福祉学研究科博士（後期）課程、（通信制）保健科学研究科博士（前期）課程及び博士（後期）課程を設け、保健・医療・福祉の分野における専門研究者の養成や、高度な専門的知識や技術を求める社会人の教育に取り組んできた。また、平成 24 年 4 月には薬学部薬学科を基礎として医療薬学研究科博士課程（4 年制）を開設した。

九州保健福祉大学では、これまで社会福祉学部臨床福祉学科臨床心理専攻において心理学の知識と技術を土台にカウンセリングの専門性を身につけ心理の知識・技術を活かせる社会福祉士・精神保健福祉士等を養成してきたが、平成 27 年 9 月の公認心理師法の制定より、国家資格として「公認心理師」が誕生したことを受け、平成 30 年度より「公認心理師」の資格取得に定められたカリキュラムの内、大学での履修が必要となる科目を開設し、将来の公認心理師の養成にも着手したところである。また、保健科学部言語聴覚療法学科においては、豊かな人間性、コミュニケーション能力、柔軟な思考力の基礎と、コメディカルとしての言語聴覚士に必須の知識・技能を身に着けた人材を養成してきた。

心理学分野において、平成 27 年 9 月に制定された法令により国家資格「公認心理師」が誕生してから平成 30 年度には第 1 回試験が実施されるなど、近年の公認心理師を含む心理に関する職業の重要性がさらに高まってきた。

そこで、九州保健福祉大学は、従来社会福祉学部臨床福祉学科臨床心理専攻でおこなってきた「臨床心理士」を目指す学生を含めた心理の専門家の養成に対しおこなってきた教育研究から、新たな国家資格「公認心理師」を含めた臨床で求められる心理の知識、技能をもった臨床心理の専門人材の養成を目的とした教育研究をおこなうこととし、この度、

令和2年度から新たに臨床心理学部臨床心理学科を開設する。

これにより、従来保健科学部言語聴覚療法学科で養成をおこなってきた言語聴覚士について、近年問題とされる発達障害などによる言語の遅れによる不登校児の増加などを例にとっても、言語聴覚士にも益々臨床における心理の知識、技能が求められていることから、この度、臨床心理学部臨床心理学科において、臨床心理・社会福祉に関わる知識・技術を習得し現場で活躍できる人材を養成することに加え、言語聴覚障害に係る科目を開設し心理学の知識・技術を十分に理解し現場で活躍できる言語聴覚士の取得も可能としている。なお、保健科学部言語聴覚療法学科は募集停止をおこなう。

(2) 教育上の目的及び学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学では、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」という建学の理念のもと、「本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶することを目的とする。」という大学の目的を定めて、教育・研究に取り組んでいる。そして、臨床心理学部においてもこの建学の理念及び大学の目的を基盤に、「心理・福祉職あるいは言語聴覚士として福祉、保健、医療、教育に参画・連携し、地域に根差した、生涯にわたる支援をおこなうことができる福祉・医療の担い手として活躍できる人材を養成する。」を教育研究の目的とする。

また、本学科の学位授与の方針として、本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たし、心理・福祉職及び言語聴覚士として現場のニーズに対応できる専門知識・技術を身につけた人材として、本学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）を以下のとおりとする。

①社会貢献力

心理・福祉・医療を担う人材として、社会的に課題を抱えた人々に対して貢献することができる。

②行動力

専門職人材として、思考力・洞察力・判断力・豊かな人間性と倫理観を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。

③心理・福祉実践力

地域社会や支援対象者に対して、心理・社会福祉及び言語聴覚療法の知識・技術を駆使し、課題の発見から解決を導き出していくことができる。

④コミュニケーション能力

社会的・健康的課題を抱えた人々や協働する多機関・多職種等とスムーズにコミュニケーションを図り、適切な支援に結び付けることができる。

⑤研究能力

社会や福祉、保健・医療領域の現場の問題を的確に把握し、情報を集め、分析し、考察することができる。

⑥自己研鑽力

社会や福祉、保健・医療領域の進歩と改善に対応するため、社会や各領域の現場の動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けることができる。

(3) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

平成 27 年 9 月 16 日に公認心理師法が施行され、その趣旨は、今日の心の健康の問題が国民の生活に関わる重要な課題であることから、学校、医療機関、その他企業等の職場において心理職の活用が必要とされ、これにより公認心理師が国家資格として制定された。このことから分かるように、将来「公認心理師」を目指す学生への教育研究として、心理の基礎から臨床への応用を学ぶ臨床心理分野及び、(1) 設置の必要性でも述べているように、乳幼児や小学校生の教育現場において発達障害等による言語や聴覚に課題を抱えた子ども達の支援として、公認心理師だけでなく言語聴覚士としての教育や医療の支援においても、心理学の知識と技能が重要な能力として求められる。さらに、臨床心理分野及び言語聴覚療法分野の両分野を網羅し、社会的に課題を抱えた地域や人々に対して、支援や貢献ができる人材として社会福祉士をはじめとした、福祉を担う人材を養成するための社会福祉分野を設けている。

具体的な学問分野は次のとおりである。

・臨床心理学分野

心理の専門職にとって今後中心となる業務は、国家資格として定められた「公認心理師」の業務が基準となる。具体的には、保健医療、福祉、教育、その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為をおこなうことを定めている。

- ①心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
- ②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと。
- ③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと。
- ④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

臨床心理学分野では、心理職の専門人材として、また、将来的に公認心理師を目指す学生に対して、上記の①から④の業務に関する基礎知識から専門知識、技能に至るまで教育研究をおこなうものである。

臨床心理学分野は、心理学基礎領域と臨床心理学専門領域に分けることができる。

心理学基礎領域は、人の心理の機序や過程などを究明する領域である。主な研究対象には、個人の行動が変化する過程、集団における人の意識及び行動についての心の過程、自

己と他者の関係の在り方と心理的発達などが含まれる。

臨床心理学専門領域は、教育、医療、福祉などの現場における心理的支援について究明する領域である。主な研究対象には、不登校など問題行動への支援、災害時への支援、アセスメントや支援法の開発などが含まれる。

本学では、臨床現場を知る教員を含み、基礎から臨床までの心理学の研究に取り組むとともに、その研究成果をもって、公認心理師の養成を行うものである。

・言語聴覚療法学分野

言語聴覚士が専門的に対応する言語聴覚障害には、言語発達障害、失語症、高次脳機能障害、聴覚障害、発声障害、構音障害、吃音、摂食嚥下障害などがある。言語聴覚障害学は、健常な言語・コミュニケーションおよび摂食嚥下の科学的究明を基盤とし、言語聴覚障害の評価・訓練に関する理論と技術の開発を目指す学問分野であり、基礎領域と臨床領域に分けることができる。

基礎領域はコミュニケーション科学とも呼ばれ、健常な言語・コミュニケーション、摂食嚥下について、生物学的基盤や認知過程などについて究明する領域である。主な研究対象には、言語・コミュニケーションの発達、聴覚機能の発達と加齢変化、摂食嚥下機能の発達と加齢変化などが含まれる。

臨床領域は障害学とも呼ばれ、言語聴覚障害の症状、原因、発症メカニズム、回復メカニズムなどを解明し、障害の予防、評価・診断、訓練・指導・支援に関する理論と技術の開発を目指す領域である。主な研究対象には、言語聴覚障害の早期発見システム、聴覚スクリーニング、摂食嚥下機能のスクリーニング、言語訓練プログラムの開発などが含まれる。

言語聴覚障害学は、以上のように基礎領域から臨床領域までを含む幅広い学問分野であり、医学、心理学、言語学、音声学、社会科学、教育学などの分野と密接な関係にある。本学では、言語聴覚障害学を専門とする教員に加えて、医学、歯学、心理学、言語学、教育学等を専門とする教員が、言語聴覚障害学分野および関連分野の研究に取り組むとともに、その研究成果を教育に還元することによって、質の高い言語聴覚士の養成に役立てている。

・社会福祉学分野

社会福祉学分野では、臨床心理学分野及び言語聴覚療法学分野の両分野にも共通する社会的に課題を持ち、かつ支援を求めている地域や地域住民に対し、社会福祉の知識や技術を駆使し、課題発見から解決を導き出すために、課題や問題を的確に把握するために、情報を集め、分析し、考察することができる能力を養うための教育研究をおこなっている。

② 学部、学科等の特色

九州保健福祉大学は、建学の理念、すなわち、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」のもと、学則第1条に「国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶することを目的とする。」という大学の目的を定め、教育・研究に取り組んでいる。

また、わが国における18歳人口は減少期をむかえており、非常に厳しい時代の中で、本学においても、より一層の個性・特色の明確化を図り、オンリーワンの大学づくりを目指している。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示された大学の機能の中で、本学が担うべき特徴的機能として、②高度専門職人材養成、③幅広い職業人養成、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携）を挙げることができる。

臨床心理学部は、以下に掲げる特色を有しており、特に上記②及び⑦の役割を担うことができると考えている。

臨床心理学部の教育研究の目的は、「心理・福祉職あるいは言語聴覚士として福祉、保健、医療、教育に参画・連携し、地域に根差した、生涯にわたる支援をおこなうことができる福祉・医療の担い手として活躍できる人材を養成する。」としている。

本学では、薬学部薬学科（薬剤師）、生命医科学部生命医科学科（臨床検査技師）、保健科学部作業療法学科（作業療法士）、臨床工学科（臨床工学技士）、社会福祉学部スポーツ健康福祉学科（はり師・きゆう師）、社会福祉学部臨床福祉学科（社会福祉士・精神保健福祉士）等多くの学科が国家資格取得を目指す学科となっており、この度開設する臨床心理学部臨床心理学科においても心理専門職・福祉専門職としての業務に必要な基礎的知識・技能・態度に加えて、現場実習を通して福祉・医療現場をイメージした業務内容に対応した知識・技術・態度を身につけさせ、将来の公認心理師を含めた心理専門職及び社会福祉士、または言語聴覚士として臨床現場において活躍できる人材を養成していく。

③ 学部、学科等の名称及び学位の名称

前述のとおり、本学科における教育上の目的は「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材を養成することを目的とする。」であり、公認心理師をはじめとする心理職の需要が高まってきていることから、以上を踏まえ、学部・学科の名称及び学位に付記する専攻分野の名称を以下のとおりとする。

学部の名称

臨床心理学部	(英訳名称 School of Clinical Psychology)
学科等の名称	
臨床心理学科	(英訳名称 Department of Clinical Psychology)
学位の名称	
学士 (臨床心理学)	(英訳名称 Bachelor (Clinical Psychology))

また、学位に付記する専攻の分野の名称について、臨床心理に関する科目を中心に配置し、関連する分野及び領域の専門科目を配置しているの上記のとおり、学士 (臨床心理学) が適当であると考えます。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

九州保健福祉大学は、建学の理念、すなわち、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」のもと、学則第1条に「国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶することを目的とする。」という大学の目的を定め、教育・研究に取り組んでいる。その上で、本学科における教育上の目的「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材を養成することを目的とする。」を実現するため、本学科の教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を「教育課程の編成・実施」、「教育方法」、「成績評価」の3項目にまとめ、以下のとおりとする。

教育課程の編成・実施

教育課程は、大きく「基礎科目」と「専門教育科目」で構成する。

「基礎科目」は、豊かな人間性と幅広い教養を育むための一般教養科目等の「大学共通基礎科目」と「学部共通基礎科目」で構成する。

「専門教育科目」は、臨床心理・社会福祉分野及び保健科学分野における基礎を理解するための「専門基礎科目」、臨床心理学の各領域の専門知識を学び演習・実習を通して身につけることを目的とし、公認心理師国家資格取得に必要な科目の内大学時に取得が必要な科目に対応した「公認心理師系科目」、臨床心理に関わる業務をおこなう上で有用である社会福祉学の専門知識及び技術を身につけることを目的とし、社会福祉士国家資格取得に対応した「社会福祉系科目」、臨床心理学の知識・技術を修得することで臨床現場において活躍できる言語聴覚士となることを目的とした「言語聴覚療法専門科目」、また前述の「公認心理師系科目」・「社会福祉系科目」・「言語聴覚療法専門科目」はそれぞれ国家資格に必要な科目で構成されているが、アニマルセラピーやソーシャルワーカー

など本学科の専門分野と密接にかかわる分野の知識・技術を修得することを目的とした「専門分野関連科目」、さらに心理・社会福祉学分野及び言語聴覚障害学分野の専門性を深く探求するためのゼミを配置した「総合科目」で構成する。

これら各分野に配置された科目を学年ごとに段階的に学ぶことによって、本学科の卒業生に求められる知識と技術を備えた基礎力と、それを社会で実践する応用力を身につけるための教育課程を編成し、実施する。(資料 1)

教育方法

本学科における教育上の目的は前述のとおり、「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材を養成することを目的とする。」としている。

そのために、体系的に専門教育科目を教授する。また、1～2 年次では、学生の自発的な学習を促す少人数制の基礎演習を行い、3～4 年次では、専門ゼミなどを通じて全教員が学生の自主的、独創的な取り組みを支援する。

成績評価

成績は試験の点数に加え、授業態度や授業での発表及びレポートなどにより総合的に評価する。

(1) 科目区分の設定及びその理由

臨床心理学部の教育課程は、大きく「基礎科目」と「専門教育科目」で構成し、それぞれの科目区分を以下のとおりとする。

*基礎科目

教養教育としての「基礎科目」は、主として、建学の理念と大学の教育目標を実現するための基礎的な教養を身につけ、人格を陶冶し、専門教育科目学修のための態度及び基礎学力を身につけるための科目を配置し、社会人として基礎力を養うための「大学共通基礎科目」、一般教養科目で構成する「学部共通基礎科目」の2群を設定する。

*専門教育科目

専門教育科目としての「専門教育科目」は、臨床心理学部の教育上の目的を達成するために必要な専門科目を配置し、前述のカリキュラムポリシーにおける、臨床心理・社会福祉学分野及び言語聴覚障害学分野に共通する基礎を理解するための「専門基礎科目」、臨床心理学分野における専門知識・技術等を修得することを目的とした「公認心理師系科目」、

社会福祉学分野における専門知識・技術等を修得することを目的とした「社会福祉系科目」、言語聴覚障害学分野における専門知識・技術等を修得することを目的とした「言語聴覚療法専門科目」、臨床心理・社会福祉学分野及び言語聴覚障害学分野に関連した専門知識・技術等を修得することを目的とした「専門分野関連科目」、各専門分野における専門性を追求する「総合科目」の5つの科目区分で構成する。

(2) 各科目区分の科目講成とその理由及び教育上の目的等に対する科目の対応関係

本学科における各科目区分の科目講成とその理由及び教育上の目的等に対する科目の対応関係は、以下のとおりである。

* 基礎科目

・ 大学共通基礎科目

大学共通基礎科目は、九州保健福祉大学の教育目標及び大学で身につけるべき社会人として基礎力を養う科目群として、「英語共通」、「情報教育」、「総合教育」の3分野とし、以下の科目構成とする。

英語共通：

英語Ⅰ（1年次・2単位）

英語Ⅱ（1年次・2単位）

情報教育：

情報処理入門（1年次・2単位）

情報処理演習（1年次・2単位）

総合教育：

キャリア教育（2年次・2単位）

コミュニケーション論（1年次・2単位）

QOLと人間の尊厳（1年次・2単位）

日向国地域論（1年次・2単位）

国際保健福祉論（2年次・2単位）

ボランティア活動（1年次・2単位）

・ 学部共通基礎科目

学部共通基礎科目は、幅広い教養を身につけ、人間性を涵養するための一般教養科目として、「社会と文化」、「健康教育」、「基礎演習」の3分野とし、以下の科目構成とする。

社会と文化：

英語コミュニケーション（2年次・2単位） 中国語Ⅰ（1年次・2単位）

中国語Ⅱ（1年次・2単位）	哲学（1年次・2単位）
倫理学（2年次・2単位）	社会学（1年次・2単位）
日本国憲法（2年次・2単位）	経済学（2年次・2単位）
生物学（1年次・2単位）	インターンシップⅠ（1年次・1単位）
インターンシップⅡ（2年次・1単位）	インターンシップⅢ（2年次・1単位）

なお、下記の日本語を学ぶ科目は留学生対象の科目である。

日本語Ⅰ（1年次・2単位）	日本語Ⅱ（1年次・2単位）
日本語Ⅲ（2年次・2単位）	日本語Ⅳ（2年次・2単位）
日本語総合講座Ⅰa（1年次・2単位）	日本語総合講座Ⅰb（1年次・2単位）
日本語総合講座Ⅱa（1年次・2単位）	日本語総合講座Ⅱb（1年次・2単位）

健康教育：

健康科学論（1年次・2単位）	生涯スポーツ論（1年次・2単位）
生涯スポーツ実習Ⅰ（1年次・1単位）	生涯スポーツ実習Ⅱ（1年次・1単位）

基礎演習：

基礎演習Ⅰ（1年次・1単位）	基礎演習Ⅱ（1年次・1単位）
----------------	----------------

*専門教育科目

・専門基礎科目

専門基礎科目は、「心理学の基礎」を理解するため（カリキュラムポリシー）の科目区分とし、専門学習への基礎的知識を身につけることを目指し、臨床心理学、社会福祉学及び保健科学について学ぶ上で基礎となる科目で構成する。

社会福祉学（1年次・2単位）	心理学概論（1年次・2単位）
臨床心理学概論（1年次・2単位）	心理学研究法（1年次・2単位）
心理学統計法（1年次・2単位）	臨床医学（2年次・2単位）
解剖学（1年次・2単位）	生理・病理学（2年次・2単位）
人体の構造と機能及び疾病（1年次・2単位）	発達心理学（1年次・2単位）
知覚・認知心理学（2年次・2単位）	学習・言語心理学（2年次・2単位）
心理測定法演習（3年次・1単位）	精神疾患とその治療（2年次・2単位）
医療統計学演習（2年次・2単位）	

・公認心理師系科目

公認心理師系科目は、「臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家」を養成するため（カリキュラムポリ

シー)の科目区分である。また、将来の公認心理師にのみならず社会福祉士及び言語聴覚士等においても臨床心理の知識・技術を修得することは臨床現場で重要であることから下記の科目を配置している。

公認心理師の職責 (4年次・2単位)	感情・人格心理学 (3年次・2単位)
神経・生理心理学 (2年次・2単位)	社会・集団・家族心理学 (1年次・2単位)
障害者・障害児心理学 (2年次・2単位)	心理的アセスメント (2年次・2単位)
心理学的支援法 (3年次・2単位)	健康・医療心理学 (3年次・2単位)
福祉心理学 (3年次・2単位)	教育・学校心理学 (3年次・2単位)
司法・犯罪心理学 (3年次・2単位)	産業・組織心理学 (3年次・2単位)
心理学実験 (2年次・2単位)	心理演習Ⅰ (3年次・1単位)
心理演習Ⅱ (3年次・1単位)	心理実習 (4年次・2単位)
関係行政論 (4年次・2単位)	

・社会福祉系科目

社会福祉系科目は、「保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材」を養成するため(カリキュラムポリシー)の科目区分である。この区分は社会福祉士国家資格を得るために必須の科目であり、また心理職などの現場でも福祉に関する知識・技術を修得し活躍することができることを目的として構成している。

児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 (1年次・2単位)
障害者に対する支援と障害者自立支援制度 (1年次・2単位)
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ (1年次・2単位)
高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ (1年次・2単位)
相談援助の基盤と専門職Ⅰ (1年次・2単位)
相談援助の基盤と専門職Ⅱ (1年次・2単位)
現代社会と福祉Ⅰ (1年次・2単位)
現代社会と福祉Ⅱ (1年次・2単位)
低所得者に対する支援と生活保護制度 (2年次・2単位)
地域福祉の理論と方法Ⅰ (2年次・2単位)
地域福祉の理論と方法Ⅱ (2年次・2単位)
社会保障Ⅰ (2年次・2単位)
社会保障Ⅱ (2年次・2単位)
相談援助の理論と方法Ⅰ (2年次・2単位)
相談援助の理論と方法Ⅱ (2年次・2単位)
相談援助の理論と方法Ⅲ (3年次・2単位)

相談援助の理論と方法Ⅳ（3年次・2単位）
権利擁護と成年後見制度（2年次・2単位）
社会調査の基礎（2年次・2単位）
保健医療サービス（3年次・2単位）
福祉行財政と福祉計画（3年次・2単位）
就労支援サービス（3年次・1単位）
福祉サービスの組織と運営（3年次・2単位）
更生保護制度（3年次・1単位）
相談援助演習Ⅰ（2年次・1単位） 相談援助演習Ⅱ（2年次・1単位）
相談援助演習Ⅲ（3年次・1単位） 相談援助演習Ⅳ（3年次・1単位）
相談援助演習Ⅴ（4年次・1単位）
相談援助実習指導Ⅰ（2年次・1単位）
相談援助実習指導Ⅱ（3年次・1単位）
相談援助実習指導Ⅲ（3年次・1単位）
相談援助実習（3年次・4単位）

・言語聴覚療法専門科目

言語聴覚療法専門科目は、「保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材」を養成するため（カリキュラムポリシー）の科目区分である。この区分は言語聴覚士国家資格を得るために必須の科目であり、また心理職などの現場でも言語聴覚障害学に関する知識・技術を修得し活躍することができることを目的として構成している。

リハビリテーション医学（3年次・2単位）
耳鼻咽喉科学（2年次・2単位）
臨床歯科医学・口腔外科学（3年次・2単位）
聴覚・発声発語系の構造、機能、病態（2年次・2単位）
神経系の構造、機能、病態（2年次・2単位）
言語学（1年次・2単位）
音声学（2年次・2単位）
音響学・聴覚心理学（3年次・2単位）
言語発達学（1年次・2単位）
リハビリテーション概論（1年次・1単位）
公衆衛生学（4年次・2単位）
言語聴覚障害総論（1年次・2単位）
言語聴覚障害診断学（2年次・2単位）
失語症学Ⅰ（2年次・2単位）

失語症学Ⅱ（2年次・2単位）
高次脳機能障害学（3年次・2単位）
言語発達障害学Ⅰ（2年次・2単位）
言語発達障害学Ⅱ（2年次・2単位）
言語発達障害学演習Ⅰ（3年次・1単位）
言語発達障害学演習Ⅱ（3年次・1単位）
発声発語障害学（2年次・2単位）
発声発語障害学演習Ⅰ（2年次・1単位）
発声発語障害学演習Ⅱ（3年次・1単位）
嚥下障害学Ⅰ（2年次・2単位）
嚥下障害学Ⅱ（3年次・2単位）
嚥下障害学演習（3年次・1単位）
聴覚障害学Ⅰ（2年次・2単位）
聴覚障害学Ⅱ（2年次・2単位）
聴覚検査演習（3年次・1単位）
補聴器・人工内耳（3年次・2単位）
言語聴覚障害演習Ⅰ（2年次・1単位）
言語聴覚障害演習Ⅱ（3年次・1単位）
言語聴覚障害演習Ⅲ（3年次・1単位）
学外評価臨床実習（3年次・4単位）
学外総合臨床実習（4年次・8単位）

・専門分野関連科目

専門分野関連科目は、前述の「公認心理師系科目」、「社会福祉系科目」、「言語聴覚療法専門科目」で修得する知識・技術に加え「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材」を養成するため（カリキュラムポリシー）の科目区分である。この区分はそれぞれの分野の関連領域の知識・技術を修得する科目で構成されており、心理・福祉職及び言語聴覚士として現場で活躍することができることを目的としている。

動物人間関係学（1年次・2単位）
動物生態学（1年次・2単位）
動物介在教育学（2年次・2単位）
アニマルセラピー概論（2年次・2単位）
アニマルセラピー演習Ⅰ（3年次・1単位）

アニマルセラピー演習Ⅱ（3年次・1単位）
動物適正飼養・トレーニング学（2年次・2単位）
動物トレーニング実習（2年次・1単位）
教育心理学（3年次・2単位）
教育相談（3年次・2単位）
心理尺度検査法実習（4年次・1単位）
キャリアカウンセリング（4年次・2単位）
レクリエーション論（2年次・2単位）
レクリエーション実技（2年次・1単位）
福祉住環境論（4年次・2単位）
スクールソーシャルワーク論（3年次・2単位）
スクールソーシャルワーク演習（3年次・1単位）
医療ソーシャルワーク論（3年次・2単位）
チーム医療概論（3年次・2単位）
医療ソーシャルワーク実習指導（4年次・1単位）
医療ソーシャルワーク実習（4年次・1単位）
時事福祉学（4年次・2単位）
連携実践実習（4年次・1単位）
認知症の理解Ⅰ（3年次・2単位）
認知症の理解Ⅱ（3年次・2単位）

・総合科目

総合科目は、前述の「公認心理師系科目」、「社会福祉系科目」、「言語聴覚療法専門科目」、「専門分野関連科目」で修得した専門知識・技術を少人数のゼミ（演習）を通じて理解を深める科目を配置している。

基礎ゼミⅠ（2年次・2単位）

基礎ゼミⅡ（2年次・2単位）

専門ゼミⅠ（3年次・2単位）

専門ゼミⅡ（3年次・2単位）

専門ゼミⅢ（4年次・2単位）

専門ゼミⅣ（4年次・2単位）

(3) 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

前述のとおり、本学科における各科目区分及び科目構成は、九州保健福祉大学の建学の理念及び教育目標と本学科の教育上の目的の実現を目指して構成している。この目的の実現に向けた教育をおこなうため専門分野への理解を深める少人数のゼミを以下のとおり必修科目に設定している。

* 基礎科目

・ 大学共通基礎科目

QOL と人間の尊厳 (1 年次・2 単位)

・ 学部共通基礎科目

基礎演習Ⅰ (1 年次・1 単位)

基礎演習Ⅱ (1 年次・1 単位)

* 専門教育科目

・ 総合科目

基礎ゼミⅠ (2 年次・2 単位)

基礎ゼミⅡ (2 年次・2 単位)

専門ゼミⅠ (3 年次・2 単位)

専門ゼミⅡ (3 年次・2 単位)

専門ゼミⅢ (4 年次・2 単位)

専門ゼミⅣ (4 年次・2 単位)

また、本学科では、「心理・福祉職あるいは言語聴覚士として福祉、保健、医療、教育に参画・連携し、地域に根差した、生涯にわたる支援をおこなうことができる福祉・医療の担い手として活躍できる人材を養成する。」を教育研究の目的としている。

そのため専門基礎科目、公認心理師系科目、社会福祉系科目、言語聴覚療法専門科目、専門分野関連科目の各科目群から心理・福祉職及び言語聴覚士養成において幅広くそれぞれの分野に相互に関連し学部の教育研究の目的に沿った内容の科目として、下記の科目を必修科目とする。これらの科目は心理・福祉職及び言語聴覚士を目指す上で基礎を形成する重要な時期である 1 年次に全て配当し、本学科専任教員が担当する。

・ 専門基礎科目

心理学概論 (1 年次・2 単位)

臨床心理学概論 (1 年次・2 単位)

・ 公認心理師系科目

社会・集団・家族心理学 (1 年次・2 単位)

・ 社会福祉系科目

現代社会と福祉Ⅰ (1 年次・2 単位)

・ 言語聴覚療法専門科目

言語発達学 (1 年次・2 単位)

・ 専門分野関連科目

動物人間関係学 (1 年次・2 単位)

(4) 履修順序 (配当年次) の考え方

本学科の教育課程の履修順序の基本的な考え方は、教養科目から専門教育科目へと学修を進め、学生が基礎から専門・応用へと着実に知識と技術を修得し、専門職としての実力を養っていくことを目指すものである。

また、本学科の特徴として、すなわち、1年次「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と2年次「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」及び3年次から4年次にかけての「専門ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、4年間継続して少人数で行うゼミナール形式の演習科目であり、必修科目として各種資格の内容や学問体系をきめ細やかに学生指導を行うものである。

専門教育科目は、将来目指す公認心理師や在学中の取得を目指す社会福祉士及び言語聴覚士の国家資格取得に対応した、「公認心理師系科目」、「社会福祉系科目」及び「言語聴覚療法専門科目」をそれぞれ履修し学修を進めていく中で、各科目間の教育内容の関連性や順位性を配慮して、体系的かつ効果的な学修が行えるようカリキュラムポリシーにもとづいて、配当年次及び履修期を設定している。

以上の考え方から、各科目区分の科目の配当年次は、概ね以下のとおり設定している。

*教養科目	大学共通基礎科目	1年次～2年次
	学部共通基礎科目	1年次～2年次
*専門教育科目	専門基礎科目	1年次～2年次
	公認心理師系科目	1年次～4年次
	社会福祉系科目	1年次～4年次
	言語聴覚療法専門科目	1年次～4年次
	専門分野関連科目	1年次～4年次
	総合科目	2年次～4年次

(5) 教養教育の実施方針及び教育課程編成上の具体的工夫

基礎科目は、建学の理念と大学の教育目標を実現するための基礎的な教養を身につけ、人格を陶冶し、専門教育科目学修のための態度及び基礎学力を身につけるための科目を配置し、社会人として基礎力を養うための「大学共通基礎科目」、一般教養科目で構成する「学部共通基礎科目」の2群で編成しており、その科目構成は前述のとおりである。

本学科の教養科目の特徴の一つとして、「大学共通基礎科目」の科目構成は大学全体で組織的に検討した共通科目となっていることである。

特に、総合教育に区分している「QOLと人間の尊厳」は、本学の教育上の目的である「本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて、介護・福祉・医療・薬学に関する理論及び社会の問題を教育研究し、応用能力を持つ人格を陶冶するこ

とを目的とする。」を実践するための根幹を担う科目と捉えており、必修科目として以下の講義内容で開講している。

QOL と人間の尊厳（1 年次・2 単位・必修科目）：

他の人と共存して生きる人間のよりよい人生とは何かを、「QOL」と「人間の尊厳」の二つの観点から学ぶ。病気や障がいを持ちながら人生を全うすることの意味を知ることが、社会人としての基本的な態度を形成する上で重要である。「QOL」では、健康・疾病・障がいの関連をもとに「より良い人生」とは何かを理解するために、言葉の持つ意味を中心に人生や生活における quality（質）を科学的・構造的に考えるための基礎知識を修得する。「人間の尊厳」とは、どのような概念であろうか？例えば、「尊厳死」とは本人の人生観に基づいて延命治療を行わないことである。この事例のように、医療・福祉に携わる私たちは、本人の人生観を自分の基準とは異なるものとして否定しないこと（人間の尊厳）が特に求められる。「人間の尊厳」では、人間の尊厳を守ることができる人となるために、他人の価値観を否定せず容認する考え方を習得する。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員配置の適切性

本学科における教員組織の編成の考え方は、設置の趣旨及びその教育上の目的を達成するために必要な教育・研究指導を体系的・組織的に実施するための適切な教員組織を編成することを基本として、さらに、学生に対するきめ細やかな教育・研究指導によって十分な教育成果をあげることができる組織の運営体制を構築していくことに重点を置く。

そのために、個々の教員については、学位の他、それぞれの専門分野における教育実績・研究業績、専門職としての実務経験などと担当科目や研究内容との適合性について十分な検討を行い、適切に配置する。そして、入学定員 40 名に対して、教授 6 名、准教授 3 名、講師 3 名の合計 12 名の専任教員を配置する計画である。

前述のとおり、本学科において研究対象とする中心的な学問分野は、「臨床心理・社会福祉学分野」及び「言語聴覚療法学分野」で構成しており、それぞれの分野の教員配置及び学位は以下のとおりである。

- ・ 臨床心理・社会福祉学分野
教授 2 名（博士（社会福祉学）、文学修士）、准教授 2 名（博士（人間科学）、教育学修士）
- ・ 言語聴覚療法学分野

教授 4 名（医学博士、博士（医学）、博士（歯学）、教育学修士）、准教授 1 名（博士（心身障害学））、講師 3 名（文学博士、修士（保健科学）、修士（社会学））

また、それぞれの分野で本学において教育上主要であると認める科目は以下の通りであり、本学科の専任教授及び准教授が担当している。

- ・ 臨床心理・社会福祉学分野
「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「社会福祉学」、「心理演習」、「心理実習」等
- ・ 言語聴覚療法学分野
「言語聴覚障害総論」、「言語聴覚障害診断学」、「リハビリテーション概論」等

(2) 中心となる研究分野及び研究体制

前述のとおり、本学科の教員組織において中心となる研究分野は、「臨床心理・社会福祉学分野」、「言語聴覚療法学分野」に大別され、分野毎の各教員の主な担当科目は以下のとおりである。

- ・ 臨床心理・社会福祉学分野（4 名）
 - 「社会福祉学」等を担当する教授 1 名
 - 「心理学概論」、「臨床心理学概論」等を担当する教授 1 名
 - 「公認心理師の職責」、「心理的アセスメント」等を担当する准教授 1 名
 - 「心理学実験」、「アニマルセラピー概論」等を担当する准教授 1 名
- ・ 言語聴覚療法学分野（8 名）
 - 「言語聴覚障害総論（オムニバス科目）」、「聴覚障害学」、「補聴器・人工内耳（オムニバス科目）」等を担当する教授 1 名
 - 「言語聴覚障害総論（オムニバス科目）」、「神経系の構造、機能、病態（オムニバス科目）」等を担当する教授 1 名。
 - 「言語聴覚障害総論（オムニバス科目）」、「失語症」等を担当する教授 1 名
 - 「言語聴覚障害総論（オムニバス科目）」、「臨床歯科医学・口腔外科学」等を担当する教授 1 名
 - 「言語発達学」、「リハビリテーション概論」などを担当する准教授 1 名
 - 「言語聴覚障害総論（オムニバス科目）」、「言語学」等を担当する講師 1 名
 - 「知覚・認知心理学」、「言語聴覚障害診断学」等を担当する講師 2 名

このように、本学科の中心となる研究分野は、専門教育の内容、教員の専門分野及び担

当科目に整合する研究体制としている。

また、これらの研究分野は、心理を基礎とし相互の関連性が非常に深い分野であることから、分野ごとの独立した研究体制であると同時に、他分野との共同研究や分野横断的な教育・研究の展開も視野に入れた研究体制とする。

(3) 教員組織の年齢構成

臨床心理学部臨床心理学科の教員組織は、入学定員 40 名に対して、教授 6 名、准教授 3 名、講師 3 名の合計 12 名の専任教員を配置しており、その年齢構成は、開設時において、60 歳代 2 名（完成時 3 名）、50 歳代 5 名（完成時 7 名）、40 歳代 4 名（完成時 2 名）、30 歳代 1 名（完成時 0 名）となっており、特定の年齢に偏ることのない教員配置となっており、教育研究水準の維持向上及び活性化にも支障がないと考えている。これを、研究対象とする中心的な学問分野に割り当てた場合、以下のとおりとなる。

臨床心理・福祉学分野

教授 2 名（53 歳・文学修士、47 歳・博士（社会福祉学））

准教授 2 名（53 歳・教育学修士、44 歳・博士（人間科学））

言語聴覚療法学分野

教授 4 名（63 歳・教育学修士、60 歳・医学博士、58 歳・博士（歯学）、
55 歳・博士（医学））

准教授 1 名（52 歳・博士（心身障害学））

講師 3 名（48 歳・修士（社会学）、47 歳・文学博士、38 歳修士（保健科学））

この教員組織の体制によって、「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材を養成することを目的とする。」という本学科の教育上の目的を支障なく達成することができると考えている。

一方、本学園の就業規則に定められた定年に関する規定においては、教授、准教授、講師の定年は 65 歳、助教・助手の定年は 60 歳と定められており、定年を超える教員が 1 名となっている。この教員は、教育・研究業績等を考慮し、本学科の教育目的を実現していく上で必要な教員として配置するものであり、同規則の「新たに学校・学部又は学科等を設置する場合は、その完成年度終了まで、関係職員の定年を延長することができる。」との規定を根拠としている。**(資料 2)**

このことを踏まえ、継続的な教育・研究を維持・発展させていくために、中心的な学問分野においては、原則として、経験豊かな教員と若手教員を配置することによって後継の

人材育成を図る計画としている。

また、主要な分野における専任教員の退職にあたっては、教員組織の年齢構成も配慮し、同分野の優秀な専任教員を採用することを基本として、継続的な教育・研究の質の保証に努める計画である。

⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

本学部が目指す人材養成の基本理念や学問体系を、学生が入学当初に十分理解することによって在学中の学修はより一層効果的なものとなる。そのための本学部における科目区分ごとの教育方法及びその特徴は以下の通りである。

1. 基礎科目

・「大学共通基礎科目」では、保健医療福祉の総合大学として学ぶ基礎となる考え方を養う「総合科目」を含め「英語教育」及び「情報教育」で構成している。これらの科目では、本学他学科と共通の科目もあり、授業も合同で実施する。

・「学部共通基礎科目」では、一般教養科目及び語学で構成する「社会と文化」、健康科学及び生涯スポーツについて学ぶ「健康教育」、学生がレポート及び論文作成に必要な国語力を身につけさせる「基礎演習」で構成している。

「社会と文化」中にある「日本語Ⅰ」から「日本語総合講座Ⅱb」については海外からの留学生が入学した時に履修する留学生専門科目として配置している。

2. 専門教育科目

1) 専門基礎科目

心理・福祉・保健医療に関する基礎を理解するための科目であり、「心理学概論」、「臨床心理学概論」、「臨床医学」、「解剖学」、「生理・病理学」、「社会福祉学」など臨床心理学分野を中心として社会福祉学分野及び言語聴覚療法学分野の基礎を学ぶ上で重要な科目を配置している。

2) 公認心理師系科目

公認心理師系科目は区分名称のとおり、将来公認心理師を目指す上で大学において必ず履修しなければならない科目群を配置しており、また、これら科目群で得られる臨床心理の知識・技術は、言語聴覚士が臨床現場において活用するためにも必要である。

この科目群では、臨床心理学分野の中にある様々な専門領域を学び、演習及び学外臨床実習を通して実際の臨床現場で遭遇する様々な課題に対してこれまで修得してきた知識・

技術を活用し的確な対応がおこなえるよう指導する。

3) 社会福祉系科目

社会福祉系科目は、社会福祉士国家資格を受験するための指定科目で構成されており、この科目群の全科目を履修することにより受験資格を得ることができる。また、臨床心理や言語聴覚士を目指す学生も、この科目群の履修により福祉や医療の現場において遭遇する課題に対しても、福祉の知識や技能の修得は非常に有効である。

この科目群は、本学社会福祉学部臨床福祉学科と共通の科目であり、合同で実施する。なお、この科目群の科目を担当する教員のほとんどは社会福祉学部臨床福祉学科の専任教員である。

4) 言語聴覚療法専門科目

言語聴覚療法専門科目は、言語聴覚士国家資格を受験するための指定科目で構成されており、この科目群の全科目を履修することにより受験資格を得ることができる。この科目群の教員は本学科の専任教員及び言語聴覚療法分野において臨床現場で実務をおこなっている経験豊富な医師及び言語聴覚士が非常勤講師として担当している。本学科専任教員においても実務経験のある医師・歯科医師及び言語聴覚士で構成されている。この科目群は35科目で構成されているが、半数近くの16科目では科目の講義内容及び各教員の専門領域の特性を踏まえ学生に十分な教育効果を得られるようオムニバス方式で開講している。

5) 専門分野関連科目

専門分野関連科目は、カウンセリング・アニマルセラピー及びソーシャルワーカーなどの専門性を有する心理・福祉の専門職について学ぶ科目を配置しており、多様な福祉ニーズに応える福祉専門職を養成できる構成としている。

6) 総合科目

総合科目は、「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」に分かれており、「基礎ゼミ」は臨床心理学分野及び言語聴覚療法学分野を選択し履修する学生が、それぞれの専門分野における総合的な課題探究能力・主体的判断能力の育成を目指して、教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを目的としている。また、「専門ゼミ」は基礎ゼミを通じて学んできた臨床心理学分野及び言語聴覚療法学分野における専門分野の理解をさらに深めるために、学生本人がそれぞれの分野の中で興味のある研究テーマを見つけ、文献収集の方法及び研究手法や研究に必要な要素、プレゼンテーションの方法、討議における質疑応答などをおこない卒業論文及び研究発表に向けた能力を修得することを目的としている科目であるため、研究分野に応じた指導教員のゼミクラスに配属し、教員の指導のもと、主体的に取り組んでいくという教育方法を採用する。

(2) 履修指導方法

毎年度、各学期開始時に学年別・学科別オリエンテーションを開催し、学生に学生便覧、シラバス、時間割（資料 3）、履修モデル（資料 4）等の資料を示し、前学期までの成績表と照らし合わせながら、卒業要件・資格取得に必要な科目、履修方法などについて具体的な説明と個別指導を行う。また、学科別オリエンテーションにおいては、学科教員が全員参加し、学部・学科の教育目標、教育課程の編成や実施方法等について学生に周知し、勉学に取り組む姿勢や態度などについてもあわせて指導する。さらに、全体のオリエンテーションに加えて、随時、チューター（基礎演習担当教員）による個別の指導・助言や職員による各事務窓口での個別指導、ラーニングサポートセンターでの学修相談など教職協働により学生の適性或希望する進路に沿った、適切な履修ができるよう支援する。

また、授業欠席や成績不振学生への対応策としては、授業を 2 回連続して欠席した学生の情報を各学科教員に提供し、早期に学修指導を行う仕組みを構築するとともに、学科ごとに GPA 数値の分布表を公開することにより、学生各自の学修状況を可視化し学生指導を行っていく。さらに、成績不振学生に対しては、保護者面談等の学修指導を行うなどの取り組みを合わせて行っていく。

・1 年次

新入生に対しては、スムーズに学修がスタートできるよう、入学前説明会においてアドミッションポリシーを明確するとともに、新入生オリエンテーションにおいて、卒業要件、単位制、必修科目と選択科目など、大学での学修の方法について、詳細に説明した上で、学科別オリエンテーションで個別に履修指導を行う。

本学科では、資格取得を目指す学生に対し、それぞれの資格について履修しなければならない科目を学生便覧等で示し、オリエンテーションで履修指導を行うが、特に公認心理師については公認心理師法で定められているとおり、本学科での指定科目を履修した上で、大学院へ進学し指定された科目を履修することで受験資格が得られることを改めて説明し、周知を徹底する。

履修指導では、資格取得や学生の希望する進路などを考慮しながら、個々の学生の履修科目の検討、さらに web での履修登録作業までを教員と職員が教職協働により指導を行う。これにより、履修の誤りや登録ミスなどを防ぎ、新入生の学修への不安を解消して円滑に学修がスタートできるようにしている。

後期始めには、後期オリエンテーションを開催し、1 年次前期の成績表をチューター（基礎演習担当教員）から学生に個別に配付し、同時に学修指導や相談を行う。さらに、2 年次から臨床心理学分野と言語聴覚療法学分野の 2 分野にかれて専門教育を本格化させていくが、言語聴覚療法分野における言語聴覚士養成コースは 20 名を限度として設定（別途、養成校指定申請を計画中）するため、学生面談により本人の希望及び学習意欲を第一とし、

20名を超過した場合には1年次の成績（GPA）も併せて選抜する。

・2年次

前期始めの前期オリエンテーションにおいて、1年次後期に決定した分属に基づき1年次後期の成績表をゼミ担当教員から学生に個別に配付し、1年次の成績を確認し、2年次の履修に関する相談や指導を行う。また後期始めの後期オリエンテーションにおいても、2年次前期の成績表をゼミ指導教員から学生に個別に配付し、同時に学修指導や相談を行う。

・3年次

前期始めのオリエンテーションにおいて、2年次後期の成績表を専門ゼミ担当教員から学生に個別に配付し、2年次までの成績を基に卒業要件に対する単位取得状況の確認や学生の研究分野に沿った授業科目の履修に関する相談や指導を行う。また、後期始めの後期オリエンテーションにおいても、3年次前期の成績表を専門ゼミ担当教員から学生に個別に配付し、同時に学修や進路に関する相談・助言を行う。

・4年次

前期始めの前期オリエンテーションにおいて、3年次後期の成績表を専門ゼミ担当教員から学生に個別に配付し、3年次までの成績を基に卒業要件に対する単位取得状況の確認や就職活動に関する相談や指導を行う。また後期始めの後期オリエンテーションにおいても、4年次前期の成績表を専門ゼミ担当教員から学生に個別に配付し、就職活動の状況や卒業に向けた相談・助言を行う。さらに、後期には国家試験対策に力を入れ、4年次生全員が卒業し、希望の進路に進めるよう、常に学生とコミュニケーションを取り、相談・指導を行う。

(3) 卒業要件

本学科の教育課程は、前述の「教育課程等の概要」で記載したとおり、九州保健福祉大学の建学の理念及び教育目標を勘案し、本学科の教育上の目的を実現するための、科目区分で構成し、科目を配置している。また、それぞれの科目区分の目的に応じて、以下のとおり、必修科目・選択科目を設置し卒業要件を設定している。

・基礎科目

大学共通基礎科目

共通英語	: 選択科目 2科目 4単位
情報教育	: 選択科目 2科目 4単位
総合教育	: 必修科目 1科目 2単位・選択科目 5科目 10単位

学部共通基礎科目

社会と文化	: 選択科目 20 科目 37 単位
健康教育	: 選択科目 4 科目 6 単位
基礎演習	: 必修科目 2 科目 2 単位
・専門教育科目	
専門基礎科目	: 必修科目 2 科目 4 単位・選択科目 13 科目 25 単位
公認心理師系科目	: 必修科目 1 科目 2 単位・択科目 16 科目 30 単位
社会福祉系科目	: 必修科目 1 科目 2 単位・選択科目 32 科目 56 単位
言語聴覚療法系専門科目	: 必修科目 1 科目 2 単位・選択科目 34 科目 66 単位
専門分野関連科目	: 必修科目 1 科目 2 単位・選択科目 24 科目 39 単位
総合科目	: 必修科目 6 科目 12 単位

以上の科目構成を踏まえ、本学科の卒業要件は、以下のとおりとする。

- ・基礎科目の大学共通基礎科目については、必修科目 1 科目 2 単位を含み 10 単位以上を修得すること。学部共通基礎科目については、必修科目 2 科目 2 単位を含み 14 単位以上を修得するものとする。また、留学生は日本語 8 科目を含む 16 単位以上を修得するものとする。
- ・専門教育科目については、必修科目 24 単位を含み計 100 単位以上を修得すること。
- ・基礎科目と専門教育科目を合わせて合計 124 単位以上を修得すること。

(4) 履修科目の年間登録上限 (CAP 制)

本学では、学生の単位の過剰登録を防ぎ、1 単位当たりに必要な学修時間 (45 時間) を確保することで単位の実質化を図ることを目的に、CAP 制を導入している。

これにより、1 年間に履修登録できる単位の上限は、九州保健福祉大学履修規程第 16 条第 1 項に 49 単位と規定している。ただし、年間登録単位の上限に含まれるのは、卒業の要件に必要な単位とし、学科として上限に含めないことが望ましいと判断し学長が認めた科目の単位は除外するものとしている。

(5) 他大学における授業科目の履修等

他大学における授業科目の履修等については、学則に以下のとおり規定しており、本学科においても、授業の履修に支障のない範囲で履修を認め、所定の手続きを経て修得単位を認定する。

<学則 (抜粋) >

(他大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 33 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により履修したものとみなす単位数は、学長が当該教授会の意見を聴き、60 単位を限度として卒業の要件となる単位として認める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 34 条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

⑦ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、宮崎県延岡市との公私協力方式により設置され、社会福祉学部、保健科学部、薬学部、生命医科学部、通信教育部社会福祉学部、大学院（医療薬学研究科、通信制社会福祉学研究科、通信制保健科学研究科）を擁する総合大学として現在に至っている。

本学部を設置計画する場所は、上述のとおりすでに大学として機能している緑に囲まれた静かなキャンパス内であり、広大な校地（校舎敷地 201,822 m²、運動場用地 21,174 m²）の中には、学生が勉学に集中し、各々の夢を実現するために必要な高機能な施設・設備を整えた校舎や研究施設が建ち並んでいる。運動施設についても、グラウンド（400mトラック）、体育館、柔道場、剣道場などを備え、授業はもちろん課外活動にも利用できるよう整備が行われている。また、学内には憩いの広場、出逢いの広場などの開放的なスペースも設置され、多くの学生が交流、休息できるよう整備が行われている。

以上のように、本学部の教育に必要となる校地、運動場についての環境はすでに整っており、新たな整備は行わない計画である。

イ 校舎等施設の整備計画

本学部は、既設である社会福祉学部臨床福祉学科臨床心理専攻及び保健科学部言語聴覚療法学科を改組して、これまで両学科でおこなってきた教育・研究を引き継ぎ臨床心理学部の教育目標である「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動へ

の深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、保健・福祉分野においても心理学の知識を活用し活躍できる人材を養成」するが、講義室等は既に十分確保されており、専門分野で必要な専用教室も備えている。よって、新たに施設整備をおこなう計画はない。なお、聴覚療法学分野の教育をおこなう施設として、個人訓練室（4室 81.62 m²（20.14 m²×3、21.20 m²×1））、観察室（3室 88.89 m²（14.05 m² 1室、14.85 m² 1室、60.00 m² 1室））、集団訓練室（2室（28.09 m² 1室、50.40 m² 1室））、プレイルーム（1室 86.40 m²）、言語聴覚演習室（8室 157.32 m²（19.57 m²×4、19.76 m²×4））、実習指導準備室（1室 65.88 m²）、教材作成室（1室 66.96 m²）、臨床検査実習室（2室 182.56 m²（91.28 m²×2））、教材準備室（1室 38.31 m²）、家族生活コミュニケーション室（1室 68.40 m²）、コミュニケーション機器適合実習室（1室 77.40 m²）、コミュニケーション機器製作実習室（85.14 m²）、検査実習室（1室 248.04 m²）を備えており、必要な機器備品も既に整備している（資料 5）。また、アニマルセラピーでの動物を使った実習施設として、動物セラピー実習室（1室 105.70 m²）、トリミング実習室（1室 48.96 m²）及び運動スペースを設けている。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学部は、既設の社会福祉学部臨床福祉学科及び保健科学部言語聴覚療法学科を改組して開設する学部であるので、既に専門分野の図書等は専門領域の資料を基礎から高度な研究目的に沿うものまで、カリキュラムに配慮しバランスよく揃えている。具体的には、図書 4,314 冊（うち外国書 909 冊）、学術雑誌 27 種（うち外国誌 6 誌）、視聴覚資料 20 点を整備している。

既に本学には図書館棟（2 階建：1,897.77 m²）があるので、本学部でもこの図書館を利用する。図書館棟は閲覧席 268 席と、収容可能冊数約 11 万の開架書架が配置されている。

また、情報検索席 6 席を設け、専用スペースとして教育研究用のコンテンツを提供している。それとは別に、館内全域に無線 LAN を整備し、パソコンを持ち込んでインターネット等を利用した学習も可能である。

図書館は、既に整備されている蔵書検索システム（OPAC）を利用して、全学及び本学園の他の設置校（吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校）の 20 万を超える図書資料の情報を共有化し、全ての蔵書を情報検索席や学内無線 LAN 等を使用し、どこからでも横断的に検索することが可能となっている。本学部についても同様に、学生の申し込みから遅くとも一週間以内には吉備国際大学の高粱キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス、順正高等看護福祉専門学校から図書の貸し出しを受けることができる環境が整備されている。また、国立情報学研究所（NII）に接続し、目録の共有化（CAT）と相互貸借（ILL）を行っており、全国の大学・研究機関と相互協力と情報発信を行っている。

資料は学術雑誌を中心として可能な限り電子化を進め、その速報性で学習をサポートす

るとともに、図書館施設外・時間外・同時利用を可能とする利用環境を整える計画である。

⑧ 入学者選抜の概要

臨床心理学部では「心理学の基礎と臨床への応用を体系的に教授し、人間の心と行動への深い洞察力を築き、対人関係やこころの健康を援助する専門家、また、心理学の知識を活用し臨床能力の高い言語聴覚士として活躍できる人材を養成する」ことを人材養成の目的として掲げ、この目的を達成するための教育課程を編成している。

この人材養成の目的と教育課程の編成を踏まえて、本学部では以下の入学者受入方針をとる。

入学者受入方針

臨床心理学部臨床心理学科は心理・福祉職及び言語聴覚士として、医療・福祉現場で貢献する人材の養成を目的としている。したがって公認心理師・言語聴覚士・社会福祉士の資格取得には専門的な知識を修得することが必須となる。このことを理解し明確な目的意識と学習意欲をもつ学生に門戸を広く開放する。

将来、言語聴覚士・社会福祉士国家資格を取得し、病院や福祉施設など医療機関及び福祉施設で活躍したい学生、また、大学院に進学して公認心理師国家資格取得して心理専門職として活躍したい学生を受け入れるため、入学者選抜は、AO入試、指定校入試、関連校入試、推薦入試、一般入試、学士・社会人入試、留学生入試により行う。

AO入試（専願制）については、学部・学科で示す資質・能力・適性や将来の目的意識を持って本学で学ぶ学生を受け入れ、入学後、積極的な学生生活を期待し、個々の能力をさらに引き出し、引き伸ばし、社会に有為な人材を養成することを趣旨としている。

本学のAO入試の選抜方法は、面接に先立ち学生がエントリーカードと課題レポートを提出するエントリーから始まる。エントリーが受け付けられた後、オープンキャンパスや地方会場で入学希望学科の教員が面接を行ない、口頭試問により当該学科に入学するための基礎的な知識、考え方、目標とする資格取得への意欲などを確認する。また、面接官は学部学科の教育内容及び教育理念を説明し、学生からの疑問や質問に答えることで相互理解を深める。こうしてエントリーで提出した課題レポートと面接の結果をもとに大学内で審議し学生の適正についての評価を行う。その結果、出願資格を認める者に大学から出願資格確認通知を送る。受験可の通知を受けた学生で入学を希望する者は、出願書類、調査書、学修計画書等を提出し、総合評価の結果を入試教授会で審議し学長により可否の判定が行われる。

ただし、開設年度の学生募集については、AO入試をはじめ、すべての入学者選抜において、入学希望者に誤解や不利益を与えたりすることのないよう十分留意して適切に実施

することとする。また、本学科で取得を目指す国家資格のうち、公認心理師については大学院に進学して指定科目を履修しなければ受験資格を得ることができないことを本学ホームページやパンフレットに明記し誤解を招かないよう周知を図る。

次に、推薦入試においては、学習意欲が明確で入学意欲の高い人材を選抜するもので、出身校高等学校長の推薦が得られる者が受験可能となる。公募制推薦入試では、推薦 A 日程入試推薦 B 日程入試を実施する予定であり、本学部の選考方法は、推薦 A 日程入試は小論文（800 字）と出身高等学校（若しくは中等教育学校）の調査書（点数化）による選考または基礎学力試問（1 科目選択）と調査書（点数化）による選考の選択制を計画している。推薦 B 日程入試は特待生選考入試とし、基礎学力試問（2 科目選択）と調査書（点数化）により成績上位者を特待生として選考する予定である。

指定校推薦入試は、本学が指定する対象校の高等学校長（若しくは中等教育学校長）が、学業・人物ともに優秀であると認め推薦する者を対象に、現役、専願を条件に、調査書、推薦書類による書類審査と集団面接による選考を実施する予定である。

その他に、日本国籍を有しない留学生を対象とする外国人・留学生入試や、学士・社会人入試などで一般の高校生を対象とするだけでなく、優秀な入学生を確保するために広く学生募集及び入学者選抜を実施したいと考えている。

また、関連校入試は、本学のグループ姉妹校及び高大連携協定校など、関連の深い指定高等学校の出身者を対象とした入試であり、学力試問（1 科目）により選考する予定である。

さらに、一般入試では、前期入試（3 科目型、1 科目型、2 科目型）、中期入試、後期入試により入学者選抜を行う。

前期入試（3 科目型）では「国語・外国語・数学・公民・理科」から 3 教科 3 科目を選択、前期入試（1 科目型）では「国語・外国語・数学・理科」から 1 教科 1 科目を選択、前期入試（2 科目型）では「国語・外国語・数学・公民・理科」から 2 教科 2 科目を選択する。中期入試は「国語・外国語・数学・理科」から 2 教科 2 科目を選択し、後期入試は「国語・外国語・数学・理科」から 1 教科 1 科目を選択する。

また、大学センター試験利用入試の実施も予定しており、大学入試センター試験の成績を活用し前期入試は 3 科目、中期入試、後期入試は 2 科目の総合点で合否判定を行う。

なお、前期入試（3 科目型・2 科目型）、センター利用入試（前期）、中期入試では学力試問の総合得点において、上位者を特待生として選考する予定である。

このように多様な選考方法や日程を設けることで、優秀な入学生の確保を行いたいと考えている。

最後に、2021年度入学者選抜より学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価するものへと改善するため、総合型選抜、学校推薦型、一般選抜、特別選抜入試を実施する予定としている。

⑨ 取得可能な資格

本学部で取得を目指す国家資格は、下記の一覧表のとおりである。

社会福祉士	国家資格	受験資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の単位修得により受験資格を得られるが、資格取得は卒業要件ではない。
公認心理師	国家資格	受験資格一部取得	卒業要件単位に含まれる指定科目の履修の後、大学院に進学し指定科目を履修することにより受験資格が取得できるが、本学科での指定科目履修は卒業要件ではない。
言語聴覚士	国家資格	受験資格取得	卒業要件単位に含まれる科目の単位修得により受験資格を得られるが、資格取得は卒業要件ではない。

なお、社会福祉士、公認心理師、言語聴覚士の資格取得に必要な科目履修については、学生便覧等に記載するとともに、履修モデルを学生に示して指導を行う（資料 4）。

また、言語聴覚士養成について、養成校の指定申請を行う計画であるが本学科開講科目と指定科目との対比表（資料 6）に基づいて履修指導を行う。

⑩ 実習の具体的計画

ア 実習の目的

本学科の学外臨床実習の目的は、「心理・福祉職及び言語聴覚士としての能力を身につけ、豊かな人間性、コミュニケーション能力、柔軟な思考力を培い、臨床現場において活躍できる臨床能力を修得する」である。本学科の学外実習は「公認心理師系科目」にある「心理実習（4年次・2単位）」、「社会福祉系科目」にある「相談援助実習（3年次・4単位）」、「言語聴覚療法専門科目」にある「学外評価臨床実習（3年次・4単位）」及び「学外総合臨床実習（4年次・8単位）」である。それぞれの実習活動では、各個人のスキルアップを重要視し、かつ、チームアプローチを通じた協調性の向上が求められる。また、これまでに学習した専門分野の知識や技能を自分自身の中でネットワークとして再構築していく。各科目の概要は下記のとおりである。

「心理実習」（公認心理師）

公認心理師法において、公認心理師には国民の心の健康の保持増進に寄与することが求

められている。そのため、心理実習では、公認心理師の業務に必要な知識と技術をもって、それらを実践に活かす力を、見学実習を中心に、一部心理支援を要するものとの交流も行いつつ、身に付けることを目的とする。特に、法令に規定されている（ア）心理に関する支援を要するものへのチームアプローチ、（イ）多職種連携及び地域連携、（ウ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解については、基本的な水準を修得し、また公認心理師としての自覚を求めたい。そして、心理、福祉、医療などを担う公認心理師として、社会的に課題を抱えた人々に対して貢献することを目指すものとする。

「相談援助実習」（社会福祉士）

相談援助実習では、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し、実践的な技術などを体得する。社会福祉士として求められる資質、技術、倫理、自己に求められる課題を明確にしなが、総合的に対応できる能力を習得する。利用者や関係者の権利擁護や支援のあり方、多職種との連携、社会資源の活用など必要な専門知識・技術及び関連知識の理解を深めていき、具体的内容を実践的に理解する。

「学外評価臨床実習」（言語聴覚士）

学外評価臨床実習では、障害児・者の評価を中心とした業務や、実習指導者とのやり取りを通じ、学生個人が言語聴覚士として必要なスキルや、症例の持つ障害の特性に応じた評価と訓練プログラム立案のための能力を習得する。到達目標は以下の通りである。1) 言語聴覚士としての基本的コミュニケーション態度・マナーを示すことができる。2) 実習の計画立案と実習後の分析、報告書の作成ができる。3) 症例に対して問診を実施し、問診の内容から必要なスクリーニング検査・鑑別検査を実施できる。4) 症例の観察、問診・諸検査結果、逐次記録から、症例の問題点を抽出し、訓練プログラムの立案ができる。

「学外総合臨床実習」（言語聴覚士）

学外総合臨床実習では、実習指導者や施設スタッフの指導の下、学外評価臨床実習で習得した評価に関わる知識や技術に加え、症例の持つ障害の特性に応じた訓練プログラムの実施に関わる能力を習得する。学外評価臨床実習における到達目標に加え、以下の到達目標を設定する。1) 立案された訓練プログラムを、症例の状態に応じて修正しながら実施できる。2) 再評価により、症例の機能の変化を捉え、考察することができる。3) 症例の評価と訓練経過・再評価に関わる報告書の作成とプレゼンテーション、討議ができる。

イ 実習先の確保の状況

「心理実習（4年次・2単位）」、「相談援助実習（3年次・4単位）」、「学外評価臨床実習（3年次・4単位）」及び「学外総合臨床実習（4年次・8単位）」における現在の実習先の

確保については、実習施設一覧（資料 7）のとおり、計 59 施設から実習受入承諾を得ている（資料 8）。なお、実習先が遠隔地等にあり宿泊を伴う場合、できるだけ実習学生の出身地としたり、病院・施設内の宿泊可能な場所の確保の依頼をおこなう。また、大学の学生支援としては、大学が賃貸アパート等を契約して宿泊先を確保するなどの支援を行い、移動手段についても公共交通機関の使用を指導するなど、安全面についても十分配慮している。

ウ 実習先との契約内容

学外評価・総合臨床実習を円滑実施するため、大学と実習施設は、個人情報保護や事故等の取扱いについて、実習指導者委員会を通じて実習開始前に協議し、合意の上で取り決めを行う。この取り決めに基づき、学生は大学及び実習施設に対し、誓約書を提出する。

個人情報保護に関する取り決めについては、個人情報の漏えいなどがないように、実習担当教員は学生に対し、個人情報の取扱いについて説明文書をもって周知徹底するとともに、実習終了後も、実習中に知り得た個人情報について、漏えいなどがないように指導する。

事故防止に関する取り決めについては、実習担当教員及び実習施設における指導者が、学生に対し、常に状況を的確に判断するための努力をおしまず、知識、技術の向上に努めるとともに、慣れによるミスを防ぐため、常に安全で正確に行うことを心がけるよう指導することで事故防止に努める。

事故発生に対応する取り決めについては、直ちに実習担当教員または実習施設における指導者に報告し、その指示に従う。併せて、事故報告書を実習担当教員に提出し、必要であれば、損害賠償保険の請求手続きを取る。

エ 実習水準の確保の方策

実習内容及びその水準は、実習施設間で大きな差が生じないよう、実習の基準となる内容を示した「臨床実習の手引き」を作成している。「臨床実習の手引き」は、学生及び実習施設における指導者に配付している（資料 9）。学生と実習施設における指導者は、「臨床実習の手引き」を参考に実習計画を作成し実施する。実習中、学生には実習日誌の記載を義務づけ、修得した内容、感想、疑問点、反省点、課題などを記載させ、実習施設における指導者がチェックする。また、実習指導者の指示の元に、課題の作成や実習報告書を作成する。

実習成績評価は、実習指導者による学外実習評価だけでなく、事前・事後学修の状況、実習に関わる知識習得、実習報告会における発表内容等、臨床実習に関連する様々な課題について学生を評価することで、実習水準の確保を図っている。

公認心理師について、新たな国家資格であることから他大学等養成機関と情報交換を行い、また研修の機会を積極的に得るなどして実習水準の確保、実習先との連携強化に努める予定である。

オ 実習先との連携体制

学科担当教員と実習施設の実習指導者は、毎年、実習開始前に臨床実習の実習指導者会議を行い、実習目的、達成目標、実習計画、実習の心構え、諸注意、実習指導方法、実習評価基準について協議する。

実習中の状況は、実習担当教員による巡回指導や、定期的な連絡により状況把握を行う。実習終了後は、実習担当教員が実習施設における指導者と連絡を取り合い、反省点や達成目標について確認することで、実習先との連携体制をとる。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策については、実習先への依頼の際に、実習先の感性予防（インフルエンザ・腸内検査・健康診断書など）対策の有無を確認し、それに基づいて実習前に検査を行い、その検査結果を実習先に提示し、必要な予防対策を講じることとする。

感染予防対策は、健康診断での抗体検査により、麻疹・風疹・ムンプス、水痘の抗体の有無を調べ、抗体価の低い項目に関して、予防接種を実施している。近年、特に大学病院における実習にて実習要件となりつつあるB型肝炎の抗体に関しては3回の予防接種を、2年次生全員が実施し、抗体を獲得し、実習に臨めるようにしている。また、インフルエンザの流行期に実習を行う際には、インフルエンザ予防注射を勧奨し、感染防止に努めている。

一方、学内実習や各学外実習の事前学修において、感染に関する講義を実施し、感染に対する意識を高めるようにしている。また、学内実習や検査に関連する講義・演習においては、常に清潔を維持し衛生面に気をつけるよう指導し、手洗いの勧奨、実習で使用した机や器具に対するアルコール消毒や高圧滅菌の実施、実習中に使用した白衣の洗濯等を行っている。また学外評価・総合臨床実習では、感染が疑われる患者と接する場合、もしくは、自分の感染が疑われる場合は、実習施設における指導者の指示に従うよう指導する。

保険等の加入状況については、他人に怪我を負わせた場合や、実習施設の物品が破損した場合にも適用される学研災付帯賠償責任保険と、感染傷害にも適用される学生教育研究災害傷害保険へ加入するよう案内し、実習開始前には全員加入するよう指導する。

実習中に知り得た情報に関する守秘義務や SNS の利用に係る注意点についても、市販のパンフレット等を用い、教員が講義や学内実習、学外実習の事前学修にて指導している。

キ 事前・事後における指導計画

実習担当教員と学生は、実習開始前に臨床実習の打合せを行い、実習目的、達成目標、実習計画、実習の心構え、諸注意について確認する。学生には、学外実習の事前学修の機会を設け、学科教員からの学外実習に必要な知識の提供、検査等の確認等を実施させる。

実習終了後は、実習指導者の評価を基に、学生と実習における反省点や不足している知識・技術、今後の達成目標について確認し、学生に改善を指導する。また、実習指導者委員会において、当該実習における問題点等を抽出し、次回または次年度の実習に改善・反映させる。

ク 教員の配置並びに巡回指導計画

実習を担当する全教員は、各実習施設の巡回指導を行うとともに、実習施設における指導者と定期的に連絡をとり、実習指導が滞りなく実施できるようにする。また、各学生に担当教員を配置し、学生のバックアップを行う。

巡回指導の際に担当講義が休講になる場合には、補講を実施し、講義に影響がないようにしていく。

遠隔地の実習先における巡回指導については、実習先の近くの宿泊施設を利用していく。また、巡回指導は臨床に比較的影響がない日程を調整し実施するなど、巡回指導を計画的、かつ実習施設の臨床が滞りない形で実施していく。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

実習施設には、言語聴覚士養成の実習であれば「言語聴覚士養成所指導ガイドライン」に準じ、臨床経験年数 5 年以上、かつ、職業分野に関する高い識見及び十分な実務経験もつ言語聴覚士を実習指導者として配置し、実習指導者 1 名に対し実習生は 2 名までの配置を行っている。

言語聴覚士養成施設における実習指導者に対する研修は制度化されていないが、臨床実習指導者委員会において、実習の達成目標等の共有や、教員と実習指導者を交えた実習方法に関する情報交換会を実施している。業務等により実習指導者委員会に参加できない実習指導者については、情報交換会の内容を含む議事録や実習の手引きを施設へ郵送し、実習の達成目標や実習方法、情報交換会の内容を全実習指導者が共有するようにしている、

公認心理師養成に必要である心理実習を依頼する実習施設については、法令等に規定する実習指導者が在籍しており、法令等に規定する、同時に指導を行う学生15人につき実習指導者1人を超えないよう調整する予定である。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

学外評価・総合臨床実習の評価は、評価は、臨床実習評価票（資料 ）により各実習施設における指導者が多角的に評価し、実習終了後に実習担当教員へ報告する。実習担当教員は、実習中の評価、出席状況、巡回指導における状況、学生が作成したレポート・実習報告書、事後の実習報告会の結果をもとに総合的に実習成績評価を行う。また、この成績評価をもとに単位認定を行う。各実習後においては、成績評価を各学生にフィードバックし、今後の学修の方法をアドバイスしている。

⑩ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学科では、企業実習等の科目として、「インターンシップ」を配置している。「インターンシップ」の主たる目的は職業体験であるが、できるだけ自分の適正や将来のキャリア像に合った実習先を選定するよう指導する。

インターンシップは、「インターンシップⅠ（1年次後期）」、「インターンシップⅡ（2年次前期）」、「インターンシップⅢ（2年次後期）」で構成しており、インターンシップⅠでは、将来学生自身がどのような職業に就きたいのかを具体化させるための方策として就業体験によって何を学ぼうとするのか明確にするための授業を行う。インターンシップⅡでは、一般企業、福祉施設等で実際の業務を見学・体験し仕事をする上で必要な知識、技術、心構えとは何かを知るきっかけを得ることを目的とする。インターンシップⅢでは、就業体験をおこなうことによって実社会への興味を喚起させ、社会人としての基礎知識を身につけるとともに、自分の進路について思索し、その後の大学生活を有意義に送るために、自分で考え、自分で行動できる能力を身につけることを到達目標として実施する科目である。

ア 実習先の確保の状況

インターンシップの実習先としては、本学の位置する宮崎県延岡市を中心に宮崎県内の施設で実施し、28施設（資料 10）から受入れの承諾を得ている。

イ 実習先との連携体制

インターンシップでは、実習先への学生受入依頼などの事務的な事項に関しては、連携を図っていく。また、実習における学生指導等に関しては、実習担当教員を中心として、実習前には、実習依頼先の指導担当者との事前打ち合わせ会を開催し、事前教育の状況を伝え、綿密な指導計画の打ち合わせを行い、実習成果があがるよう質の高い実習水準の確

保に配慮する。また、実習期間中は、主として実習担当教員による巡回指導等を通して実習先との連携を図る。巡回指導は訪問計画を作成して実施するが、必要に応じて、実習先の指導担当者と電話やメールでの連絡を行うなど、緊密な連携を図っていく。

また、実習中の学生からの相談には、実習担当教員や事務担当者だけでなく、専門ゼミの担当教員等も適宜アドバイスを行うなど、全教職員が一体となって支援する体制とする。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップは、インターンシップⅠでの事前教育、インターンシップⅡでの学外実習及びインターンシップⅢでの事後教育で構成する。

事前教育は、インターンシップ担当教員が、ビジネスマナー、社会人に求められるスキル、企業研究、インターンシップの意義や内容、実習先の配属、実習計画の作成指導、外部講師（実習先の職員等）による特別講義等を実施する。

学外実習では、学生は実習先の指導担当者の指導の下で実習を行い、インターンシップ報告書と実習日誌を作成し、終了後に提出する。

実習修了後の事後教育では、インターンシップ報告会を開催し、各学生が実習で発見できたことなど、実習体験について報告する。

以上を踏まえ、成績評価については、事前教育における評価、学外実習評価（実習評価表による評価）、実習報告書及び実習日誌、事後教育（報告会における報告内容）の評価等を総合的に勘案して評価し、単位を認定する。

⑫ 管理運営

本学における教学に関する重要事項については、最高諮問機関として位置づけている教育開発・研究推進中核センター会議で議案について協議し、各学部教授会及び各研究科教授会の構成員の中から全学教授会にて選出された専門性を有する代議員（学校教育法施行規則第 143 条に基づき）による代議員教授会からそれぞれ意見を聴いた上で、必要に応じて教育開発・研究推進中核センターにおいて再度審議し、学長が最終決定を行う。また、決定した事項は、部長等会議で広く教職員に周知している。

代議員教授会は、入試の合否判定に関する事項等を審議する入試教授会をはじめ、教員の昇任並びに採用候補者の資格に関する事項を審議する全学審査会、教育研究の組織に関する事項並びに学則の変更に関する事項等を審議する大学教授会の 3 つで構成している。各種代議員教授会の審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 入試代議員教授会は、学長が学生の入学に関する次の事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

- ①入試の合否判定に関する事項。(学校教育法 93 条②の一)
- ②編入学および転入学の合否判定に関する事項。(学校教育法 93 条②の一)
- ③入試日程に関する事項。(学校教育法 93 条②の三)

2) 全学審査会は、学長が教員の昇任及び採用候補者の資格に関する次の事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

- ①昇任に関する事項。(学校教育法 93 条②の三)
- ②採用候補者の資格に関する事項。(学校教育法 93 条②の三)

3) 大学教授会は、上記以外の事項で学部または研究科の教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、審議し意見を述べるものとする。

- ①教育研究の組織に関する事項 (学校教育法 93 条③)
- ②学則の変更に関する事項 (学校教育法 93 条③)
- ①諸規程の制定、改廃に関する事項 (学校教育法 93 条③)
- ②行事、その他の運営に関する事項 (学校教育法 93 条③)

また、学長がリーダーシップを発揮し大学の学術的な管理運営を適切に行えるように副学長を置き、教育開発・研究推進中核センターの中に設置している教育部門、研究部門、社会貢献部門の責任者として配置している。副学長は、学長の意思を各部門に伝達するとともに、学長の要請を受けて、各種委員会による調査・研究を行った上で、必要に応じて学長に意見を具申するなど、学長の意思を実現するための補佐としての役割を果たしている。

さらに、学長の諮問機関である教育開発・研究推進中核センターの各部門には、教育・研究の質の向上を目的とした各種センターや各種委員会を設置し、教育、研究、学生生活向上など様々な分野について調査、分析を行うなど、学長の求めに応じて意見を述べ、学長の意思決定の諮問的役割を果たしている。(資料 11)

本学科においても大学全体の管理運営体制に則り、適切な管理運営を行う計画である。

⑬ 自己点検・評価

本学では 2000 (平成 12) 年 1 月に九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会 (以下「点検・評価委員会」) を設置し、建学の理念及び目的の達成に向けた具体的活動状況の適切性を毎年検証するシステムを構築している。

点検・評価委員会は「九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づいて運用され、基本事項検討部会、カリキュラム部会、教育指導部会、研究活動部会、学生生活部会、図書館部会、キャリアサポート部会、社会貢献部会、通信教育部会、学生の受け入

れ部会、大学院部会、留学生部会の12部会で構成される。これらの部会は点検・評価委員会規程第4条に設定された14項目に相応して設定され、適宜その必要性に応じて部会を開催し、個別の点検・評価を実施している。(資料12)

その点検・評価結果は年度末に開催する同委員会総会において各部長から報告され、九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センターを通して学部・学科にフィードバックされ、翌年度の教育研究目的及び実践活動の検討資料となっている。

九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センターは、大学における教育の開発及び研究の推進を行うことにより、全学的な教育・研究活動の活性化を図り、併せて社会貢献に寄与することを目的とした組織であり、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門からなり、センター長は学長、教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の部門長は副学長で構成されている。

本学の各部署の教育・研究・社会活動に関する企画・立案・調整、さらに各業務の点検・評価は、教育開発・研究推進中核センターにより合議される。同センターは、十分な根拠・論拠に基づいて自己点検・評価を行い、優れている事項、改善すべき事項を具体的に指摘し、Plan、Do、Check、Actionのサイクルを回転させることで内部質保証システムとして機能している。新設する臨床心理学部についても既設の各部署と同様にこの仕組みにより点検・評価が行われることとなる。

なお、大学の質の保証、向上を図るための外的質保証システム、いわゆる認証評価については大学基準協会から2007(平成19)年度に認証を受け、続いて2011(平成23)年度に自己点検・評価報告書を作成、同協会に提出し2012(平成24)年4月～2019(平成31)年3月末日までの適合の認定を受けている。2019(平成31)年4月からの認証評価については、2018(平成30)年6月に公益財団法人高等教育評価機構に自己点検評価書を提出し2025(令和7)年3月末日までの適合の認定を受けている。

⑭ 情報の公表

本学では、web上にホームページを開設しており、建学の理念、各学部・学科紹介などを掲載しているが、トップページに「情報公開」のバナーを設け、そこからのアクセスすることにより、以下のページから簡単に本学の情報を閲覧することができるように配慮するなど、公的な教育機関としての情報の公表に留まらず、大学の質保証の観点から積極的な教育情報の公表に努めている。

【九州保健福祉大学ホームページアドレス <http://www.phoenix.ac.jp/>】

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1) 学部、学科、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的

- (2) 専任教員数
- (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
キャンパスマップ、教育研究施設、交通アクセス
- (4) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

項目①：大学の教育研究上の目的に関すること

項目②：教育研究上の基本組織に関すること

項目③：教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

項目⑦：校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

項目⑧：授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用に関すること

【九州保健福祉大学ホーム>情報公開>学部等>1. 教育研究上の基礎的な情報】

2. 修学上の情報等

- (1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- (2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- (3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
シラバス又は年間授業計画の概要
- (4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位
- (5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (6) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
履修モデルの設定、主要科目の特長、科目ごとの目標など

項目③：教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

項目④：入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

項目⑤：授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

項目⑥：学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

項目⑨：大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

項目⑩：その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

【九州保健福祉大学ホーム>情報公開>学部等>2. 修学上の情報等】

3. 財務情報

- (1) 前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書

【九州保健福祉大学ホーム>情報公開>学部等>3. 財務情報】

4. 上記以外の情報の公表

(1) 教育研究上の情報

教員一人当たり学生数、年齢別教員数、段階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率、就職先の情報、退学・除籍者数、中退率、社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数、協定相手校、社会貢献活動、実験動物飼養保管数及び動物実験計画件数、平成 24 年度薬学共用試験結果

(2) 財務情報

財務状況を全般的に説明する資料、各科目の平易な説明の資料、財務比率等を活用して財務分析をしている資料、グラフや図表を活用した資料

【九州保健福祉大学ホーム>情報公開>学部等>4. 上記以外の情報の公表】

(3) その他

項目⑩：その他（設置認可申請書、設置計画履行状況報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果）

【九州保健福祉大学ホーム>情報公開>各該当項目】

また、教員プロフィールについては、下記の項目について公開し、各授業科目については web 上にシラバスを掲載するなど、積極的に教育内容の公開に努めている。

氏名、電子メールアドレス	職名	役職名
最終学歴	学位	資格
講義科目	専門分野	現在の研究テーマ
研究業績	所属学会	学内委員
専門ゼミとそのバックグラウンド	メッセージ	

これらの情報の更新は、web 上から各教員自身が ID とパスワードを入力することで、専用の画面から書き換え可能なシステムを導入しており、情報は随時更新されている。

以上のほか、国立情報学研究所の研究者データベースにも研究情報を提供し、教育研究活動の公開に努めている。今後も、産学官連携、地域連携を促進するべく、情報公開項目を再検討し、具体的な教育研究活動に関する情報提供を推進する。

さらに、研究紀要は毎年発行し、平成 23 年度からは学部毎の刊行を取りやめ、人文系と自然・医療系の 2 分冊として、学部を超えた共同研究推進の糸口にしている。各研究所からはそれぞれの研究報告書を作成し発行している。

なお、大学ポートレートにも自主的、積極的に取り組み、大学の教育情報を公表している。

⑮ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学においては、平成 13 年度から広島大学や神戸大学等の教学改革の先進事例について各々の大学で改革を推進している教員を招いて、講演会を開催するなどの学内での啓蒙活動を行ってきた。また、平成 15 年度から学長を長とする「教育開発センター」を設置し、特色ある大学教育を進めるとともに、具体的な教育内容・教育方法の改善に取り組んできた。平成 17 年度からは、研究推進活動や社会貢献活動に関する委員会や部会を整理統合し、新たに教育開発・研究推進中核センターを設置し、さらに組織的に教員の資質の維持向上に努めている。

教育開発・研究推進中核センターでは、建学の理念を具現化するために、従来の「教育開発部門」に加えて「研究推進部門」「社会貢献部門」を柱として、各々担当の副学長を長とし、総合的な教学改革に取り組んでいる。具体的には、センター長（学長）を中心に、部門長、副部門長、大学事務局長を構成メンバーとして毎月定例のセンター会議を開き、活発な討議を行っている。さらに、それぞれの部門においても、各部門長を中心として、部会、委員会が各学部の担当委員を構成メンバーとして毎月 1 回程度の会議を開催している。

「教育開発部門」では、平成 15 年度以降、特色ある教育の取り組みについて検討を進めており、「特色 GP」、「現代 GP」などの教育研究補助事業に対しても、毎年申請を行っている。これまで採択には至っていないが、IT を基盤とした教授法の開発・実践、国際協力実習を核とした国際教育、海外インターンシップの機会を活用した仕事で英語が使える日本人の育成など、本学の特色を反映した取り組みを推進している。「研究推進部門」では、平成 16 年度から学校法人が中心となり吉備国際大学・九州保健福祉大学の両校で毎年「学術コンファレンス」を開催し、教員の研究に対するモチベーションの向上を図って、学内の研究活動が科学研究費等の競争的研究資金獲得へ繋がるよう努めている。また、平成 17 年度からは「学術シンポジウム」を開催し、活発な研究活動の推進に繋がるテーマを掲げ意見交換等を行い、研究意欲の向上にむけた取り組みを展開している。「社会貢献部門」では、地域自治体との産学官連携推進協定に基づき、市の活性化活動、各種ボランティア活動（災害支援活動含む）、各種委託研究・事業などを組織的に進めており、あわせて本学の教育目標でもある国際協力活動を実践している。

一方、FD 委員会を中心に、年 1 回程度の FD 講習会を実施しながら、教員の教育法を評価するシステムを検討し、また教員個人の持つ教育情報の公開を行っていくこととしている。具体的には、Web 上で公開する授業計画（シラバス）の充実、講義ノートや教材の電子化などを積極的に推進することで、担当科目を履修している学生の授業評価だけでなく、教育

法の向上に向けた学内でのシンポジウムや研修会での評価を行い、良い教育事例を行った教員に対する評価制度の検討まで含めて、授業内容方法の改善に向けた組織的な取り組みが行われている。

また、学生による授業アンケートを学期末に全科目で実施しており、解析されたアンケート結果は各教員に戻され、より優れた講義づくりの参考となるよう配慮している。新設の臨床心理学部においても、同様の取り組みにより継続的に授業内容方法の改善を行っていく。

⑩ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、キャリア教育と就職支援を全学一体となって取り組むため、「キャリアサポート委員会」を組織し、学生自らが職業観・勤労意識を培い、自らの個性・能力を把握しつつ、将来の進路を選択できるように支援している。

教育課程内の取り組みとしては、2年次の大学共通基礎科目に「キャリア教育」を開講し、大学教育の中で自己の個性を理解し主体的に進路を選択し、将来、社会に貢献できる人材として成長するための基礎的な能力を養成する。特に、(1) 医療に従事する者としての使命感や国家資格を有する事の意味、(2) 生きる力を身につけること、(3) 社会の激しい変化や直面するであろう様々な課題に対応すること、(4) 社会人・職業人としての自立などをテーマとして考察する。さらに、3年次の臨床実習では、臨床検査の実践技術の修得のみならず、病気と闘う患者と医療従事者を身近に感じることによって、臨床検査技師としての使命、役割や責任の重さを肌で体験し、本格的就労に向けた準備の機会として、学生の就職意識の啓発と向上に繋がるものと考えている。

教育課程外の取り組みについては、各学部学科の専任教員とキャリアサポートセンターが連携して学生の相談・助言にあたっている。学生が自ら能動的に知識・資格・技能の修得に励み、個々の適正と能力に応じた希望の就職を叶えることができるよう、就職活動やキャリア形成に関する相談にのるとともに、指導を行って導いていく。

適切な体制の整備については、学生の就職支援を効率的に行うために、キャリアサポートセンターを中心に、病院をはじめとする医療機関や関連の事業所、産業界等とも密接な連携を図り、就職面談会や企業懇談会を行い、様々な業種や職種の情報提供及び社会人基礎力養成のための援助を受けられるような体制を構築している。新設の臨床心理学部においても、既設学部で培ったこのような就職支援体制を活用し、他学部と同様にキャリアサポートセンターと専任教員とが密接に連携・協力し、学生の就職支援を実施する計画である。